

# 第102期 営業の中間ご報告

2025年4月1日から2025年9月30日まで

中間期ディスクロージャー誌

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ



筑邦銀行

## BRAND MESSAGE

# 動かす人がいる。

筑邦銀行には、動かす人がいる。

人を動かし、心を動かし、未来を動かす。

時代を動かすのはいつも、

「あの人なら信頼できる」、

「あの人には話してみよう」、

「あの人ならやつてくれる」、

「あの人には会ってみたい」と思ってもらえる、

そんな「あの人」たちだ。

時には銀行らしく、時には銀行の枠を超えて。

お客様が求めるることを自ら探し、正面から受け止める。

そして英知を集め、仲間とともに、全力で解決する。

未来の社会を元気にするために、

動かす人がいる銀行へ。



## CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 2025年度中間期の事業の概況（単体）	4
■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況～地域密着型金融の実践～	5
■ サステナビリティへの取組み	9
■ 人的資本、ダイバーシティへの取組み	11
資料編	
■ 単体情報	14～33
・ 経営指標	14
・ 中間財務諸表	16
・ 損益の状況	22
・ 預金	24
・ 貸出金	25
・ 不良債権の状況	28
・ 証券業務	29
・ 有価証券の時価等情報	30
・ 金銭の信託の時価等情報	31
・ その他有価証券評価差額金	31
・ デリバティブ取引情報	32
・ 電子決済手段	32
・ 暗号資産	32
・ 株式の状況	33
■ 連結情報	34～46
・ 銀行及びその子会社等の概況	34
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	35
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況	36
■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	47～70
■ 開示項目一覧	71

## PROFILE

名称	株式会社 筑邦銀行
本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
設立	昭和27年12月23日
総資産	9,063億円
資本金	80億円
株主数	3,533名
従業員数	551名
店舗数	44か店 <sup>(注)</sup>

(注) 店舗内店舗形式は10か店  
(2025年9月30日現在)



当行はSDGs(持続可能な開発目標)  
への取り組みを全役職員で行います。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

# ごあいさつ

## 人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

皆さまには、平素より筑邦銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当中間期のわが国経済は、政局が不安定な中でも各種政策の効果などにより雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかに回復しました。一方で、米国の通商政策の影響が自動車産業を中心に顕在化し、企業収益の改善ペースが鈍化するなど、景気の下振れリスクや物価高の継続が懸念されました。

海外経済では、米国は個人消費や設備投資を中心に景気が拡大したものの、通商政策に伴う不確実性や先行きの減速懸念が残りました。欧州ではインフレ圧力が和らぎ、個人消費を中心に持ち直しましたが、そのテンポは緩やかになりました。一方、中国では不動産市場の低迷などから消費が冷え込み、景気は足踏み状態となりました。

金融情勢については、米国では物価上昇率の低下などから政策金利を引き下げました。また、欧州でも利下げ局面に入ったものの、ユーロ圏は政策金利を据え置きました。国内では、日本銀行が政策金利を引き上げるとともに国債買入れの減額計画や保有するETF・J-REITの市場への売却を決定するなど、金融政策の正常化が一層進展しました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、緩やかに回復し、個人消費、生産活動、雇用情勢に持ち直しが見られるものの、一方で地域の中小企業においては、物価対策や予防的な賃上げ対応を行うも小口倒産などが確認され、課題も多く見られました。今後は物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

このような環境の下、当行は「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」というスローガンのもと「中期経営計画2024」（計画期間2024年4月～2027年3月）に取組んでおります。「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とし、独自の企業型確定拠出年金制度「誰でもDCプラン」などの、従来の銀行の枠組みを超えた質の高い商品、サービスを、地域から全国へ展開していく所存です。

当行は、地域の課題の解決、地域経済の活性化、お客さまのお取引満足度向上に尽力してまいります。これからも、一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年1月



頭 取 鶴久 博幸

# 経営方針

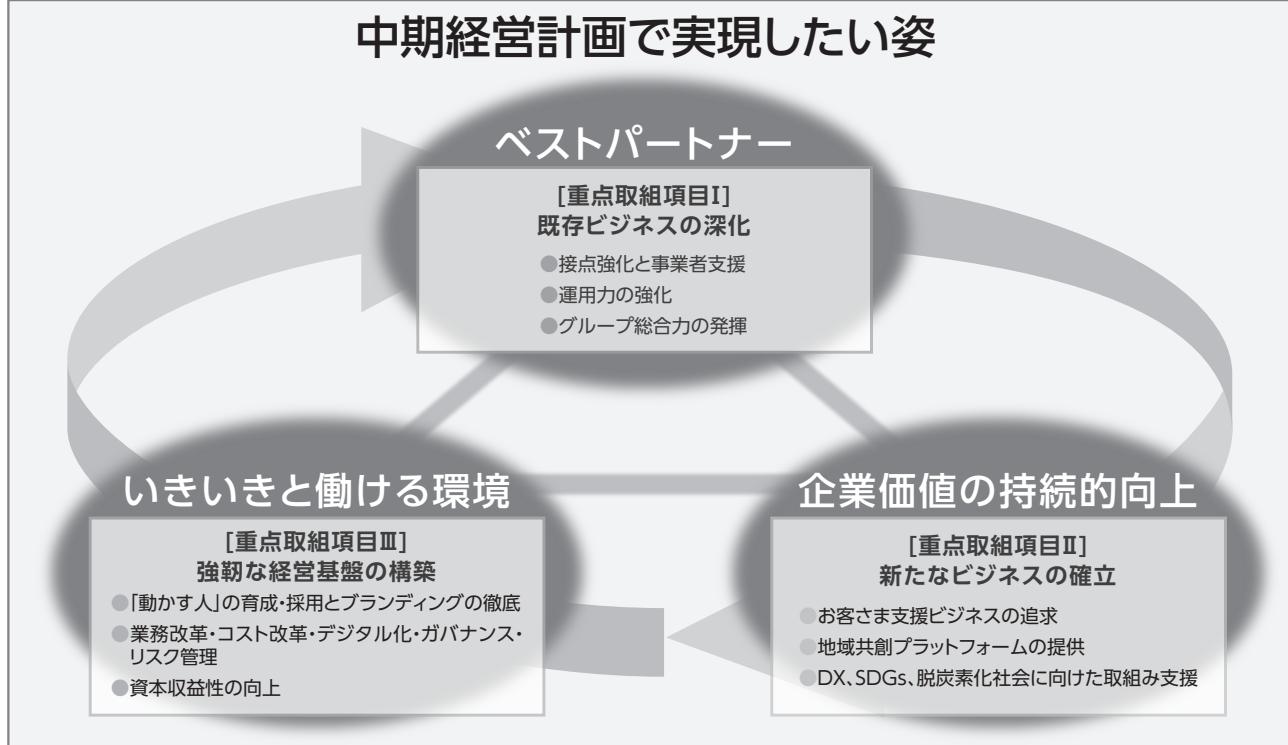
## 中期経営計画2024の策定（計画期間2024年4月～2027年3月）

筑邦銀行は、2024年4月から3年間に亘り取組む「中期経営計画2024」を策定しております。

「中期経営計画2024」では、前中期経営計画で掲げてきた「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」というスローガンを継承し、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、既存ビジネスを深化させるとともに、金融の枠を越えた、あるいは地域の枠を越えた新たな価値の実現に取組んでまいります。

- 重点取組項目Ⅰ 既存ビジネスの深化
- 重点取組項目Ⅱ 新たなビジネスの確立
- 重点取組項目Ⅲ 強靭な経営基盤の構築

### 中期経営計画で実現したい姿



# 2025年度中間期の事業の概況（単体）

(2025年4月1日～2025年9月30日)

## 金融経済情勢

当中間期のわが国経済は、政局が不安定な中でも各種政策の効果などにより雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかに回復しました。一方で、米国の通商政策の影響が自動車産業を中心に顕在化し、企業収益の改善ペースが鈍化するなど、景気の下振れリスクや物価高の継続が懸念されました。

海外経済では、米国は個人消費や設備投資を中心に景気が拡大したものの、通商政策に伴う不確実性や先行きの減速懸念が残りました。欧州ではインフレ圧力が和らぎ、個人消費を中心に持ち直しましたが、そのテンポは緩やかになりました。一方、中国では不動産市場の低迷などから消

費が冷え込み、景気は足踏み状態となりました。

金融情勢については、米国では物価上昇率の低下などから政策金利を引き下げました。また、欧州でも利下げ局面に入ったものの、ユーロ圏は2025年9月の理事会で政策金利を据え置きました。国内では日本銀行が政策金利を引き上げるとともに国債買入れの減額計画や保有するETF・J-REITの市場への売却を決定するなど、金融政策の正常化が一層進展しました。当中間期末の長期金利の指標である新発10年物国債利回りは1.6%台、ドル円相場は148円台、日経平均株価は44,900円台となりました。

## 事業の経過及び成果

### ●預金・譲渡性預金

預金は、法人預金や公金預金が増加したことから、中間期末残高は前年同期末比110億円増加の8,112億円となりました。一方、譲渡性預金は前年同期末比18億円減少の434億円となりました。

### ●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、大企業向けや中小企業向けなどの貸出金が増加したことなどから、中間期末残高は前年同期末比340億円増加の5,857億円となりました。

### ●有価証券

有価証券は、国債や株式が増加したことなどから、中間期末残高は前年同期末比36億円増加の2,273億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、投資信託の評価差損が減少したものの、債券の評価差損が増加したことなどから、前年同期末比9億円減少の33億円の評価損となりました。

### ●損益状況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比16億41百万円増収の73億24百万円となりました。一方、経常費用は、預金等利息の増加により資金調達費用が増加したことなどから、前年同期比15億75百万円増加の67億9百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比66百万円増益の6億15百万円となりました。中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比26百万円増益の5億4百万円となりました。

### ●自己資本比率

2025年9月期末の自己資本比率は、前期末比0.22ポイント低下の8.63%となりましたが、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

## 地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことといいます。

### (1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

#### ①お客さま支援ビジネスへの取組み

M&Aや事業承継支援、SDGs私募債、ビジネスマッチングの実施、企業型確定拠出年金の取扱い等を通じ、お客さまに対するさまざまな支援を行っております。

- ・ SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」の取扱い（2020年）
- ・ 「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱い（2021年3月）
- ・ 「INVOY」サービスの提供（2021年9月）
- ・ 「INVOYカード払い」サービスの機能追加（2023年1月）
- ・ 企業型確定拠出年金の取扱い
  - 企業型DC「誰でもDCプラン」の取扱い開始（2021年4月）
  - 一般社団法人DC推進機構と「誰でもDCプラン」業務提携（2023年4月）
  - 「誰でもDCプラン」を福岡ひびき信用金庫と共同推進（2023年4月）
  - 「誰でもDCプラン」株式会社肥後銀行で取扱い開始（2023年6月）
  - 「誰でもDCプラン」大分県信用組合で取扱い開始（2023年10月）
  - 「誰でもDCプラン」をJEIBジャパン株式会社と共同推進（2023年9月）
  - 「誰でもDCプラン」天草信用金庫で取扱い開始（2024年3月）
  - 「誰でもDCプラン」を株式会社オリエントコーポレーションと共同推進（2024年7月）
  - 「誰でもDCプラン」株式会社大光銀行で取扱い開始（2024年7月）
  - 「誰でもDCプラン」株式会社ディグナで取扱い開始（2025年3月）
  - 「誰でもDCプラン」エンジョイント社会保険労務士法人で取扱い開始（2025年6月）

#### ②成長段階におけるお取引先支援への取組み

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでに海外ビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。

#### <主な業務提携先>

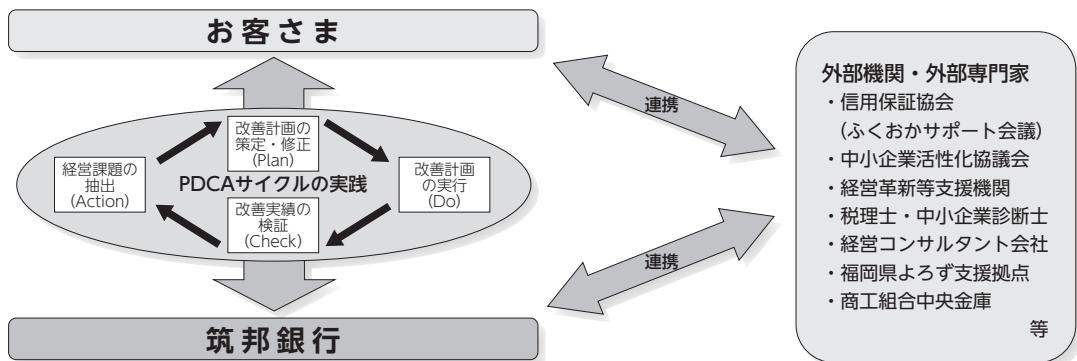
- ・ 株式会社アジア福岡パートナーズ (AFP)
- ・ 明倫国際法律事務所
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部
- ・ 日本通運株式会社
- ・ 株式会社日本貿易保険
- ・ 株式会社 フォーバル
- ・ 株式会社エイチ・アイ・エス

### ③経営改善・事業再生支援への取組み

融資グループ経営サポートチームは、経営者の皆さんと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの適時・適切なご提供により、事業者支援および地域経済の活性化に積極的に取組んでおります。

#### ●経営改善支援フロー図



### ●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2025年度（2025年4月～2025年9月）における取組状況は以下の通りです。

#### 【取組状況】

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

(単位：件)

	2025年4月～ 2025年9月
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) ①	2,632
経営者保証の代替的な融資手法(ABL等)を活用して融資した件数 ②	0
保証契約を解除した件数	64
新規融資件数 ③	4,539
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)÷③)	57.9%

事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2025年4月～ 2025年9月
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	21.0%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	79.0%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	0%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	0%

#### ④M&A、事業承継支援への取組み

お取引先の事業承継問題に対して、金融コンサルティンググループが主体となり、営業店との情報共有や外部専門家との連携を通して課題対応に取組んでおります。

- ・「株式の永久保有による事業承継投資」「承継先の経営及び経営改善支援」を事業内容とする株式会社事業承継機構と業務提携（2020年）
- ・株式会社事業承継機構との合弁会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession（株C-BES）」の設立（2020年）
  - 株式永久保有の事業承継第1号案件の成立 久留米・鳥栖広域情報株式会社さま（2021年12月）
  - 株式永久保有の事業承継第2号案件の成立 有限会社ふく太郎本部さま（2023年1月）
- ・M&A専門チームの立ち上げ（2025年1月）
- ・株式会社M&A総研ホールディングスとM&A業務に関する連携強化についての契約を締結（2025年1月）

#### ⑤農業分野への取組み

地域の農業生産者の販路開拓、6次産業商品の開発、各種課題解決などに際し、販路を含めたビジネスマッチング、異分野異業種による農商工連携事業の支援等を実施しております。

- ・「ちくぎんアグリネットワーク」の設立（2020年）
    - 「情報交換会」の実施（2020年9月・11月、2023年8月、2024年7月）
  - ・トゥルーバアグリ株式会社との、農地所有適格法人の要件を具備した合弁会社「筑邦トゥルーバファーム株式会社（C-TAF）」を設立（2023年8月）
  - ・「筑後アグリネットワーク」の設立（2025年2月）
    - 「情報交換会」の実施（2025年2月・9月）
- 2020年8月に立ち上げた「ちくぎんアグリネットワーク」を更に充実したものに拡大・発展させるため、福岡経済同友会筑後地域委員会の提言書に沿って、「筑後アグリネットワーク」に改組し、第1回の情報交換会を開催。筑後アグリネットワークは当行以外の金融機関、そのお取引先にも参画いただくようなオープンな交流プラットフォームとしており、今後も定期的に情報交換等を開催することで、意欲・熱意のある農業生産者、関連事業者等による交流や筑後地域を中心とした農業と農業関連産業の発展の支援に努める。

## ⑥人材育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・専門性の高い人材の育成やキャリアパスの多様化を推進する人事制度の構築
- ・FP2級以上の資格取得の推進、休日セミナーの開催
- ・経営幹部育成を目的とした行内ビジネススクールの開催
- ・MBA取得支援
- ・事業承継・M&A認定資格取得の推進
- ・能力開発や自己啓発を促す当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への参加、外部団体主催の研修・セミナーへの積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修の開催、トレーニングの実施

## ⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

経営改善支援において専門家の知見を必要とする場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合には、当行独自のネットワークを活用した中小企業診断士、経営コンサルタント等の外部専門家の紹介や、信用保証協会（ふくおかサポート会議）、中小企業活性化協議会等の外部機関との連携により、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

### 【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2023年度	2024年度	2025年度中間期
中小企業活性化協議会	59先	57先	60先
信用保証協会	21先	31先	32先
コンサルティング会社	30先	34先	30先
中小企業診断士	17先	12先	11先
認定支援機関	62先	51先	50先
その他外部機関・専門家	17先	18先	18先
合計	206先	203先	201先

※その他外部機関・専門家には、認定支援機関としての登録がない支援専門家の先数を計上しています。

## ⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会）を実施

## ⑨地方創生への取組み

地域金融機関としてのネットワークを活かし、地公体、大学等をはじめ様々な分野の専門家や民間企業・団体と連携し、地方創生への取組みを行っております。

- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設（2007年）\*
- ・三井住友銀行との連携講座「グローカル・キャリア」を久留米大学で開講（2016年9月）
- ・婚活支援組織「NPO法人ちくご出会い系サポートセンターJUNOALL」を支援（2019年）
- ・九州産業大学を運営する学校法人中村産業学園と連携協定を締結（2021年5月）
- ・明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」を締結（2021年6月）
- ・大分県信用組合と「地方創生に係るパートナーシップ協定」を締結（2023年1月）
- ・九州旅客鉄道株式会社、大分県信用組合と「地方創生における包括連携協力に関する協定」を締結（2023年1月）
- ・ラグビーチーム「ルリーコ福岡（株）LERIRO」との連携協定を締結（2025年11月）

※受賞企業累計17社（2025年9月末現在）

# サステナビリティへの取組み

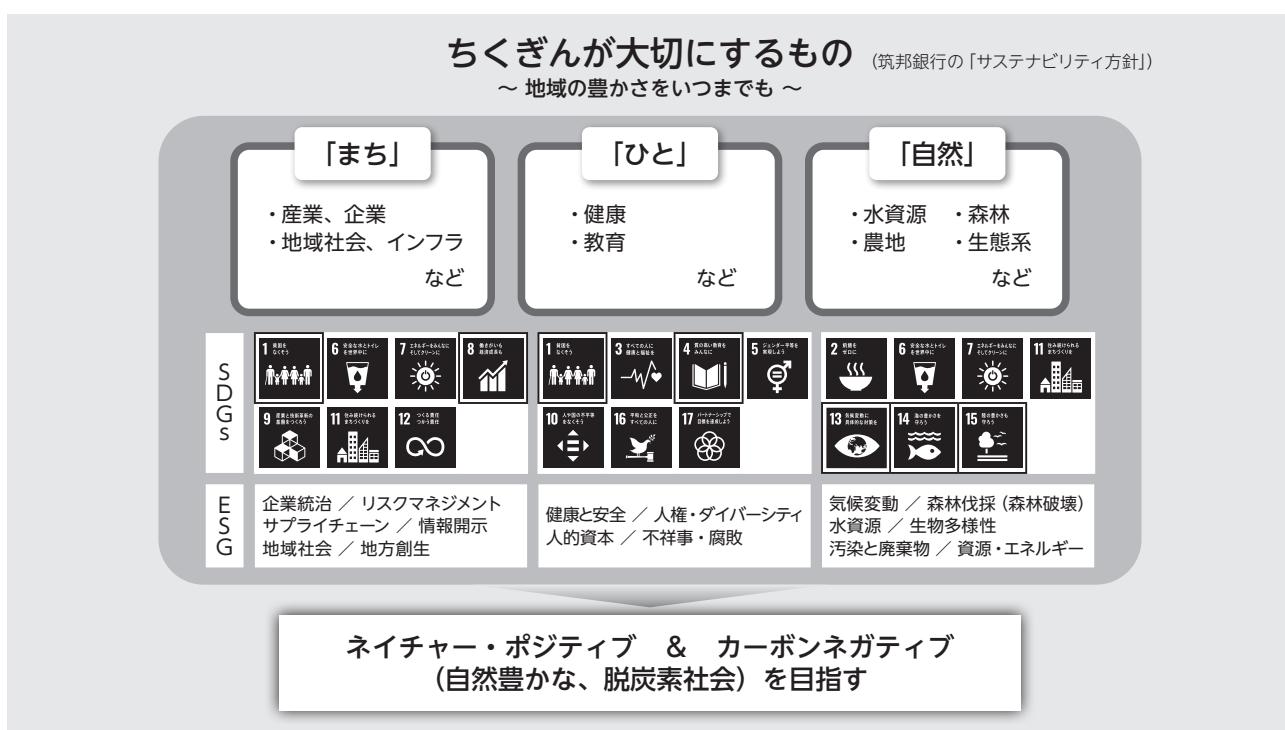
## サステナビリティに関する考え方

### ■サステナビリティ方針について

当行は、経営理念において「地域社会の持続的な発展に貢献する」ことを掲げ、環境関連融資やSDGs私募債の引受け等さまざまな活動を通じて、地域のサステナビリティを高める取組みを実践しております。

当行は、気候変動をはじめ、生物多様性、人権等、多様なサステナビリティ課題を幅広く捉えていくため、下記のコンセプトのもとサステナビリティ方針を定め、中長期的な企業価値向上の観点から積極的にサステナビリティへの取組みを行ってまいります。

**【コンセプト】** 筑邦銀行は、“地域の豊かさをいつまでも”持続させていくために、「まち」・「ひと」・「自然」を大切にし、自然豊かな、脱炭素社会を目指します。



(ご参考)

ネイチャー・ポジティブ 自然に良い影響を及ぼす取組みにより、生物多様性の喪失に歯止めをかけ、回復させていくこと

カーボンネガティブ 政府が2050年に目標とする「カーボンニュートラル」(二酸化炭素排出実質ゼロ)に向かい、更に二酸化炭素排出を実質マイナスとする「カーボンネガティブ」を目指していくこと

### 【サステナビリティ方針】

筑邦銀行（以下、当行）は、経営理念のもと、すべての人々がゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を安定的に維持する、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

#### 1. 地域課題への取り組み（「まち」）

お客さまや地域の課題解決を支援することで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、当行の企業価値の向上を追求します。

#### 2. 人間性ゆたかな社会への取り組み（「ひと」）

人権が尊重され、健康でいきいきとした、人間的に魅力ある地域社会の実現に向けて、正しい倫理観に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

#### 3. 持続可能な社会づくりへの取り組み（「自然」）

当行の存立基盤である地域社会の繁栄は、ゆたかな自然環境の恩恵を受け、地球環境の持続可能性のうえに成り立っていることを理解し、気候変動や生物多様性等の自然環境に関する問題に対するお客さまや地域の取り組みを積極的に支援します。また、当行の企業活動によって生じる環境負荷の低減に取り組みます。

#### 4. 普及・拡大への取り組み

当行は、地域全体が持続可能な社会となるようお客さまや地域との対話を深め、お客さまとともに成長できる最良のパートナーとなるよう活動の輪を広げます。

## サステナビリティに関する取組み状況

### ■ガバナンスについて

当行は、気候変動、生物多様性、人的資本等、多様なサステナビリティ課題に対応するためのガバナンスとして、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会は6ヶ月に1回の定例サステナビリティ委員会のほか、必要に応じて臨時サステナビリティ委員会を開催し、サステナビリティに関する事項について協議を行い、取締役会に報告し監督を受ける体制を構築しております。この体制の中で、サステナビリティに関するリスク管理（リスク及び機会の識別、評価、管理）を行うこととしております。

### ■気候変動への対応について

近年、世界各地において異常気象等に起因する被害が甚大化しており、当行が基盤とする福岡県においても豪雨・浸水による被害が頻発するなど、気候変動リスクへの対応は企業経営及び地域経済にとって大きな課題となっています。

当行は、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言（※）への賛同を表明しており、気候変動が地域のお客さまや当行にもたらすリスクと機会を想定しながら、お客さまの気候変動対応への取り組みを支援していくとともに、TCFD提言に沿った態勢整備や気候変動に関する情報開示の充実に努めてまいります。

（※） TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

金融安定理事会（FSB）により設置されたTCFDが2017年6月に公表した提言。企業等に対し、気候変動の「リスク」と「機会」がもたらす影響について、投資家等のステークホルダーに開示することを推奨している。

TCFDは2023年に解散し、企業の気候関連開示の進捗モニタリングを国際会計基準（IFRS）財団に引き継いだ。なお、TCFD提言に基づく情報開示は、引き続き有効とされている。

項目	取り組み内容
戦略	<ul style="list-style-type: none"><li>○当行は「サステナビリティ方針」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動を含むサステナビリティに関する諸課題を重要な経営課題と認識し、機会およびリスクの両面から取り組みを進めてまいります。 <b>【機会】</b><ul style="list-style-type: none"><li>○脱炭素社会への移行に必要な再生可能エネルギーをはじめとする気候変動の緩和・適応に資する事業やイノベーションが事業機会になると認識しており、再生可能エネルギー事業や省エネ・効率化に向けた設備導入等に対するファイナンスやお客さまの脱炭素化への取り組みを支援するコンサルティング提供等のビジネス機会の増加を想定しています。</li></ul> <b>【リスクおよびシナリオ分析】</b><ul style="list-style-type: none"><li>○気候変動リスクとして物理的リスクと移行リスクを認識しており、当行の事業活動への直接的な影響とお客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。<ul style="list-style-type: none"><li>・物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる当行のお取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや、当行の営業店舗の損壊等によるオペレーションリスクを想定しています。</li><li>・移行リスクについては、気候関連の規制強化等への対応など、脱炭素社会への移行の影響を受ける融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。</li></ul></li><li>○今後、気候変動に関する物理的リスクと移行リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析の実施を検討してまいります。</li></ul></li></ul>
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"><li>○気候変動による移行リスクおよび物理的リスクが、当行の事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。</li><li>○今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。</li></ul>
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"><li>○政府は、2050年カーボンニュートラルの長期目標と整合的な目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度対比46%削減を目指すと宣言しています。当行においても、政府の目標に沿って、CO<sub>2</sub>の削減を進めてまいります。</li></ul>

# 人的資本、ダイバーシティへの取組み

## ■人的資本について

経営理念やブランドメッセージにおいて「動かす人」（“人を動かし、心を動かし、未来を動かす”人）をキーワードとしているところ、当行の宝は「人」であります。当行は人材を企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまのために高い付加価値を提供できる「動かす人」の育成と、一人ひとりが働きがいをもって能力を最大限発揮することができる社内環境の整備を推進してまいります。

## 人材の育成に関する取組み

### ・人材育成方針

経営理念の実現に向け、地域のお客さまの幸せ（発展）を自らの喜び（成長）とする気持ちを持って、日々変化する環境下においてスキル・専門性を高め、お客さまのために高い付加価値を提供できる人材を育成します。そのためには各人のスキルやキャリアに応じた、「人材育成体系表」、「キャリア開発モデルプラン」による①OJT（職場内研修）、②OFFJT（行内外研修）、③自己啓発支援を通じて、従業員の自律的な成長を支援するとともに、主体的に学ぶ企業風土を醸成していきます。また、多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造に繋げていきます。

### ◇研修制度

- ・階層別研修（新入行員、若手、中堅層、マネジメント層等）
- ・女性社員のキャリア形成（キャリアデザイン研修、女性リーダー養成研修）

#### 融資勉強会

融資スキルの向上と行員間のコミュニケーションを図ることを目的に勉強会を実施しています。



#### 行内ビジネススクール

様々な課題に対しどう取り組むか、チームに分かれ、役員に発表。チームの一体感の醸成と行員のモチベーション向上に繋がります。

#### ユニバーサルサービススキル習得研修

高齢な方や身体の不自由な方に対しての接客の仕方を学びます。

（写真は装具による高齢者疑似体験）



### ◇自己啓発支援

- ・金融ホームドクター制度
- ・自己啓発奨励金制度
- ・MBA取得支援



#### MBA取得支援

九州大学ビジネス・スクール（QBS）への派遣者を公募し、複眼的視野を持ち、ビジネスの戦略的マネジメント等を身につけた行員を育成することを目指しています。修了者にはMBA（経営修士）が授与されます。

## ■ダイバーシティへの取組み

### ダイバーシティの実現

多様性を認め合う

多様性を活かす

多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造に繋げていきます。

女性の管理職・役席者への登用<女性活躍推進>

外国人の活躍<外国人の視点を活かす>

55歳以降行員（専任行員）の活躍支援の推進<活躍の場の提供>

LGBTQ（性の多様性）を認め合う組織

女性のキャリア形成支援

仕事と育児・介護の両立

- ・法定以上の育児・介護休業制度
- ・小学校就学前の子を養育する行員の短時間勤務
- ・配偶者出産休暇・参観日休暇・子の看護休暇
- ・産後パパ育休の10日間の義務化・ファミリーサポート（不妊治療）制度
- ・保育料等の補助・育休者懇談会の実施・キャリアリターン制度
- ・キャリアデザイン研修・女性リーダー養成研修等の実施

外国人

新卒・キャリア採用いずれにおいても国籍を問わず募集しており、多様な人材の採用・登用を積極的に推進しております。

キャリア採用

人材の多様性や即戦力の確保を目的として積極的に採用・登用を推進しております。

55歳以降行員

能力・経験・意欲のある行員については、管理職・役席等に積極的に登用します。

## ■社内環境整備に関する取組み

### ・社内環境整備方針

従業員一人ひとりが働きがいをもって能力を最大限発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めています。また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、従業員のエンゲージメント（働きがい・愛行心）を高め、明るく笑顔あふれる社内環境を創ってまいります。

### ◇両立支援

#### 育休者懇談会

事務の改定点や育児関連諸制度の講義を行い、参加者の意見交換会を実施。仕事と家庭の両立や子育てに対する不安や悩みを共有。



### ◇専門人材の育成

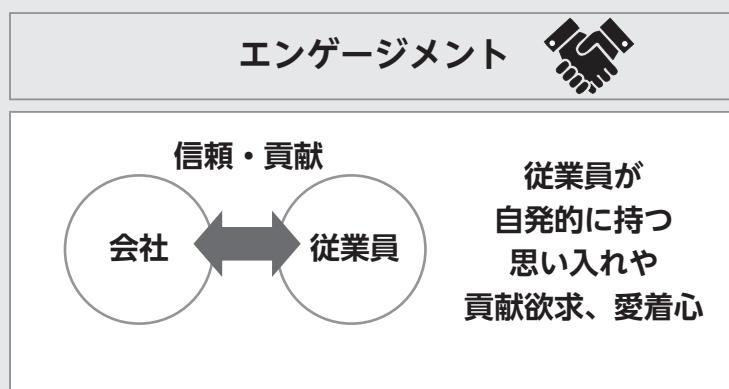
専門性の向上による更なる組織貢献を図るとともに、行員のキャリアパスの多様化を目的として2024年度より総合職を「ゼネラリストコース」、「専門キャリアコース」に区分し、特定総合職を「アテンダントコース」、「営業キャリアコース」に区分しました。

また、高度な専門業務を行うコースとして「エキスパート職」を新設しました。

### ◇エンゲージメント向上に向けた取組み

2025年1月に、初めて「エンゲージメントサーベイ」を実施し、組織のエンゲージメント状況の可視化に取組みました。

調査結果から得られた課題について、具体的な対策の検討・実施を行い、組織全体のエンゲージメント向上を図ります。



エンゲージメント調査を踏まえた当行の強み・課題の一例

#### 当行の強み

- ・上司が部下の業務を把握し、必要な支援を行っている
- ・職場における行動指針が共有されている
- ・職場内の目標が共有され、達成に向けて上司が意思決定を行っている。

#### エンゲージメント向上に向けた施策

- ・30代前半へ向けたキャリア研修の実施
- ・2年目行員へ向けたセルフコントロール研修の実施
- ・ITインフラの整備
- ・行内生成AIの導入やチャットツールの導入

## ■人的資本に関する目標

当行は、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

	指標	目標	実績（当連結会計年度）
人材育成に関する方針	管理職に占める女性労働者の割合	15% (2025 年度)	10.5%
社内環境整備に関する方針	男性の育児休業等取得率	100% (2026 年度)	100%

# 単体情報

## 経営指標

### 主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	2024年度 中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	2025年度 中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経常収益	5,715 百万円	5,683	7,324	11,540	12,600
経常利益	826 百万円	549	615	1,064	1,079
中間純利益	676 百万円	477	504	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	1,028	992
資本本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	6,249 千株	6,249	6,249	6,249	6,249
純資産額	32,267 百万円	34,097	33,490	36,130	29,630
総資産額	888,307 百万円	897,831	906,307	867,777	873,941
預金残高	814,746 百万円	800,197	811,256	808,938	794,346
貸出金残高	548,522 百万円	551,730	585,746	564,861	572,680
有価証券残高	223,046 百万円	223,677	227,376	221,014	214,945
自己資本比率	3.63 %	3.79	3.69	4.16	3.39
単体自己資本比率 (国内基準)	8.30 %	8.46	8.63	8.26	8.85
従業員数	555 人	550	551	542	535

(注) 1. 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

### 利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期5億49百万円から当中間期6億15百万円と66百万円増加しましたので、前中間期0.12%から当中間期0.13%と0.01ポイント上昇しました。資本経常利益率は、前中間期2.99%から当中間期3.26%と0.27ポイント上昇しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期4億77百万円から当中間期5億4百万円と26百万円増加しましたので、前中間期0.10%から当中間期0.11%と0.01ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期2.60%から当中間期2.67%と0.07ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
総資産経常利益率	0.12	0.13
資本経常利益率	2.99	3.26
総資産中間純利益率	0.10	0.11
資本中間純利益率	2.60	2.67

(注) 1. 総資産経常(中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純) 利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)} \times \text{勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純) 利益}}{\text{資本(純資産)} \times \text{勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

## 利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.04	1.11	1.05	1.28	0.96	1.28
資金調達原価	1.04	3.25	1.04	1.22	3.09	1.22
総資金利鞘	0.00	△2.14	0.01	0.06	△2.13	0.06

## 預貸率・預証率

(単位：%)

	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	64.20	66.20	67.48
	国際業務部門	—	—	—
合 計	64.19	66.14	67.48	68.27
	—	—	—	—
預証率	国内業務部門	26.36	27.30	26.44
	国際業務部門	446.82	147.48	—
合 計	26.45	27.40	26.60	26.89
	—	—	—	—

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## (自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	8.46	8.63
2. 単体における自己資本の額	346	347
3. リスク・アセットの額	4,094	4,029
4. 単体総所要自己資本額	163	161

## 中間財務諸表

- 当中の間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 当中の2025年9月中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年11月25日付の中間監査報告書を受領しております。
- 本中間期ディスクロージャー誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この中間財務諸表そのものについては中間監査を受けておりません。
- 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
現 金 預 け 金	94,816	71,059
コ ー ル ロ ー ン	5,000	—
買 入 金 錢 債 権	460	447
有 価 証 券	223,677	227,376
貸 出 金	551,730	585,746
外 国 為 替	130	—
そ の 他 資 産	4,907	5,520
そ の 他 の 資 産	4,907	5,520
有 形 固 定 資 産	8,311	8,321
無 形 固 定 資 産	568	492
前 払 年 金 費 用	834	1,037
繰 延 税 金 資 産	951	1,057
支 払 承 諾 見 返	8,239	7,459
貸 倒 引 当 金	△1,796	△2,210
資 産 の 部 合 計	897,831	906,307

## (負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目 期 別	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
(負債の部)		
預 金	800,197	811,256
譲 渡 性 預 金	45,256	43,419
借 用 金	6,000	6,000
そ の 他 負 債	2,816	3,382
未 払 法 人 税 等	52	70
リ ー ス 債 务	322	243
資 产 除 去 債 务	70	79
そ の 他 の 負 債	2,371	2,989
役員株式給付引当金	256	266
偶 発 損 失 引 当 金	131	171
再評価に係る繰延税金負債	836	861
支 払 承 諾	8,239	7,459
負 債 の 部 合 計	863,733	872,816
(純資産の部)		
資 本 金	8,000	8,000
資 本 剰 余 金	5,759	5,759
資 本 準 備 金	5,759	5,759
利 益 剰 余 金	21,557	22,264
利 益 準 備 金	2,724	2,724
その他の利益剰余金	18,833	19,540
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	11,433	12,140
自 己 株 式	△305	△636
株 主 資 本 合 計	35,011	35,387
その他有価証券評価差額金	△2,381	△3,340
土地再評価差額金	1,468	1,443
評価・換算差額等合計	△913	△1,896
純 資 产 の 部 合 計	34,097	33,490
負債及び純資産の部合計	897,831	906,307

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
経 常 収 益		5,683	7,324
資 金 運 用 収 益		4,446	5,499
(うち貸出金利息)		(3,377)	(4,105)
(うち有価証券利息配当金)		(981)	(1,254)
役 務 取 引 等 収 益		1,027	1,215
そ の 他 業 務 収 益		24	72
そ の 他 経 常 収 益		183	536
経 常 費 用		5,134	6,709
資 金 調 達 費 用		120	757
(うち預金利息)		(110)	(711)
役 務 取 引 等 費 用		568	585
そ の 他 業 務 費 用		0	280
営 業 経 費		4,179	4,325
そ の 他 経 常 費 用		265	760
経 常 利 益		549	615
特 別 損 失		53	0
固 定 資 産 処 分 損		53	0
税 引 前 中 間 純 利 益		495	615
法人税、住民税及び事業税		7	42
法 人 税 等 調 整 額		10	68
法 人 税 等 合 計		17	111
中 間 純 利 益		477	504

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本 利 益 剰 余 金						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	10,937	21,061
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益						△156	△156
自己株式の取得						477	477
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						174	174
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	496	496
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	11,433	21,557

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産合計	
	自己株式	株主資本合計		その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△309	34,510		△23	1,642	1,619	36,130	
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益			△156				△156	
自己株式の取得	△0		477				477	
自己株式の処分	4		△0				△0	
土地再評価差額金の取崩			4				4	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			174				174	
当中間期変動額合計	4	500	△2,358		△174	△2,532	△2,032	
当中間期末残高	△305	35,011	△2,381		1,468	△913	34,097	

当中間会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本 利 益 剰 余 金						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	11,792	21,916
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益						△156	△156
自己株式の取得						504	504
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	348	348
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	12,140	22,264

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産合計	
	自己株式	株主資本合計		その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△306	35,369		△7,182	1,443	△5,739	29,630	
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益			△156				△156	
自己株式の取得	△358		504				504	
自己株式の処分	27		△358				△358	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			27				27	
当中間期変動額合計	△330	18	3,842		—	3,842	3,860	
当中間期末残高	△636	35,387	△3,340		1,443	△1,896	33,490	

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,723百万円であります。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

#### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## （追加情報）

### （株式給付信託）

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（重要な会計方針）」の5.「(3) 役員株式給付引当金」に記載しております。

#### ① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金額を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### ② 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末265百万円及び144,700株であります。

**(中間貸借対照表関係)**

## 1. 関会社の株式又は出資金の総額

株式	1,183百万円
出資金	1,532百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,731百万円
危険債権額	12,980百万円
三月以上延滞債権額	一千万円
貸出条件緩和債権額	937百万円
合計額	16,648百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,045百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

有価証券	3,955百万円
貸出金	17,105百万円
その他の資産	102百万円
計	21,163百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	4,205百万円
借用金	6,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産 3,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 74百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	81,165百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	81,165百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

4,053百万円

**(中間損益計算書関係)**

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	14百万円
株式等売却益	499百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	244百万円
無形固定資産	81百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	27百万円
貸倒引当金繰入額	243百万円
株式等売却損	250百万円

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

子会社株式	1,115百万円
関連会社株式	68百万円

## 損益の状況

### 業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門 国際業務部門	4,435 11	117 3	4,317 8	5,495 5	757 1	4,738 4
合 計		(0) 4,446	(0) 120	4,326	(1) 5,499	757	4,742
役務取引等収支	国内業務部門 国際業務部門	1,023 4	566 1	456 2	1,215 —	585 0	630 △0
合 計		1,027	568	459	1,215	585	630
その他業務収支	国内業務部門 国際業務部門	15 9	0 —	14 9	72 —	280 —	△207 —
合 計		24	0	24	72	280	△207
業 務 粗 利 益	国内業務部門 国際業務部門		4,789 20			5,161 4	
合 計			4,810			5,165	
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門 国際業務部門			1.13% 1.98%		1.20% 0.76%	
合 計				1.13%		1.20%	

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$ 

### 業務純益等

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)		当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)	
業 務 純 益			587		965
実 質 業 務 純 益			587		776
コア業務純益			584		990
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)			573		960

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(1,399) 842,590		2,092	843,284	(1,114) 853,718	1,114
	利 息	(0) 4,435	11	4,446	5,495	5	5,499
	利 回 り	1.04%	1.11%	1.05%	1.28%	0.96%	1.28%
資金調達勘定	平均残高	(1,399) 825,022	2,102	825,725	835,542	(1,114) 1,114	835,542
	利 息	117	(0) 3	120	757	1	757
	利 回 り	0.02%	0.28%	0.02%	0.18%	0.19%	0.18%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間1,159百万円、当中間会計期間1,093百万円）を控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

### 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△8	90	82	58	1,001	1,059
	支払利息	0	96	96	1	638	639
国際業務部門	受取利息	△30	△39	△69	△4	△1	△6
	支払利息	△7	△25	△33	△0	△3	△3
合 計	受取利息	△29	42	12	54	997	1,052
	支払利息	△0	63	63	1	635	636

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,023	1,215
	国際業務部門	4	—
合 計		1,027	1,215
役務取引等費用	国内業務部門	566	585
	国際業務部門	1	0
合 計		568	585

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
給 料 ・ 手 当		1,685	1,736
退 職 給 付 費 用		△12	△26
福 利 厚 生 費		26	19
減 価 償 却 費		268	326
土地建物機械賃借料		88	82
營 繕 費		5	4
消 耗 品 費		64	43
給 水 光 熱 費		41	43
旅 費		10	10
通 信 費		130	131
広 告 宣 伝 費		41	35
諸会費・寄付金・交際費		72	80
租 税 公 課		290	286
そ の 他		1,463	1,551
合 計		4,179	4,325

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		9	9	—	—	—
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損 益	3	—	3	△213	—	△213
国 債 等 債 券 償 還 損 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	11	—	11	6	—	6
合 計	14	9	24	△207	—	△207

## 預金

### 預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

		2024年9月30日				2025年9月30日			
		合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	562,652	70.31	562,652	—	553,109	68.18	553,109	—
	うち有利息預金	463,888	57.97	463,888	—	466,746	57.53	466,746	—
	定期性預金	228,693	28.58	228,693	—	249,837	30.80	249,837	—
	うち固定金利定期預金	228,571	28.56	228,571	—	249,783	30.79	249,783	—
	うち変動金利定期預金	121	0.02	121	—	53	0.01	53	—
	その他の	8,851	1.11	8,672	178	8,309	1.02	8,309	—
合計		800,197	100.00	800,018	178	811,256	100.00	811,256	—
譲渡性預金		45,256	—	45,256	—	43,419	—	43,419	—
総合		845,453	—	845,274	178	854,675	—	854,675	—

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

### 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)				当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)			
		合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	568,358	71.24	568,358	—	558,012	69.80	558,012	—
	うち有利息預金	467,012	58.53	467,012	—	468,012	58.54	468,012	—
	定期性預金	226,912	28.44	226,912	—	239,559	29.97	239,559	—
	うち固定金利定期預金	226,770	28.42	226,770	—	239,491	29.96	239,491	—
	うち変動金利定期預金	141	0.02	141	—	67	0.01	67	—
	その他の	2,582	0.32	1,880	701	1,861	0.23	1,861	—
合計		797,853	100.00	797,151	701	799,433	100.00	799,433	—
譲渡性預金		21,601	—	21,601	—	29,845	—	29,845	—
総合		819,454	—	818,753	701	829,278	—	829,278	—

### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間								合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	
定期預金	2024年9月30日	32,243	50,521	94,223	28,224	8,902	8,875	222,991	—	—
	2025年9月30日	37,408	48,239	105,008	25,433	13,776	14,420	244,287	—	—
うち固定 金利定期預金	2024年9月30日	32,239	50,521	94,171	28,179	8,887	8,870	222,869	—	—
	2025年9月30日	37,393	48,230	104,989	25,430	13,776	14,413	244,233	—	—
うち変動 金利定期預金	2024年9月30日	4	0	52	45	15	4	121	—	—
	2025年9月30日	15	9	19	3	0	6	53	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

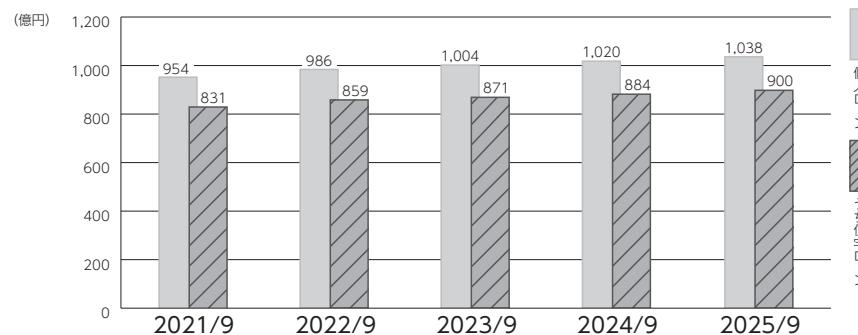
## 貸出金

### 貸出金科目別残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	39,917	39,917	—	38,637	38,637	—
証書貸付	436,330	436,330	—	468,537	468,537	—
当座貸越	72,286	72,286	—	76,524	76,524	—
割引手形	3,196	3,196	—	2,045	2,045	—
合計	551,730	551,730	—	585,746	585,746	—

### 個人ローン・住宅ローン残高の推移



(注) 残高は部分直接償却実施後の計数であります。

### 貸出金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	40,209	40,209	—	38,200	38,200	—
証書貸付	442,086	442,086	—	461,126	461,126	—
当座貸越	65,235	65,235	—	73,102	73,102	—
割引手形	3,485	3,485	—	2,774	2,774	—
合計	551,016	551,016	—	575,203	575,203	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	期間						合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	2024年9月30日	97,234	94,121	86,099	45,493	156,702	72,079	551,730
	2025年9月30日	108,560	107,213	86,726	43,161	163,714	76,370	585,746
うち変動金利	2024年9月30日		51,355	57,058	23,328	54,128	42,817	
	2025年9月30日		41,666	37,079	22,894	115,389	54,009	
うち固定金利	2024年9月30日		42,765	29,040	22,164	102,574	29,262	
	2025年9月30日		65,546	49,647	20,266	48,324	22,360	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B) (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2024年9月30日	22,929	551,730	22,854	463,787	99.67%	84.06%
2025年9月30日	22,385	585,746	22,295	473,619	99.59%	80.85%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	551,730	100.00 %	585,746	100.00 %
製造業	39,258	7.12	40,814	6.97
農業、林業	1,239	0.22	1,076	0.18
漁業	110	0.02	113	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	620	0.11	618	0.11
建設業	54,223	9.83	53,543	9.14
電気・ガス・熱供給・水道業	6,499	1.18	9,683	1.65
情報通信業	2,183	0.40	2,321	0.40
運輸業、郵便業	21,531	3.90	20,659	3.53
卸売業、小売業	52,165	9.46	53,295	9.10
金融業、保険業	17,834	3.23	23,329	3.98
不動産業、物品賃貸業	121,239	21.97	140,009	23.90
各種サービス業	82,119	14.88	84,873	14.49
地方公共団体	50,151	9.09	51,049	8.71
その他の	102,552	18.59	104,358	17.82
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	551,730	100.00	585,746	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	818	652
債権	6,108	6,091
商品	—	—
不動産	172,567	186,395
その他の	302	358
小計	179,797	193,497
保証用	227,288	216,657
合計	551,730	585,746
(うち劣後特約付貸出金)	—	—

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	21	27
債権	6,069	5,064
商品	—	—
不動産	955	880
その他	13	—
小計	7,059	5,972
保証	517	373
信用	662	1,113
合計	8,239	7,459

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	240,272	43.55 %	252,343	43.08 %
運転資金	311,458	56.45	333,402	56.92
合計	551,730	100.00	585,746	100.00

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日	増減額
一般貸倒引当金	771	590	△180
個別貸倒引当金	1,024	1,620	595
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,796	2,210	414

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

貸出金償却額	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
	108	27

特定海外債権残高 該当ありません。

## 不良債権の状況

### リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,426	2,731
危険債権	14,075	12,980
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	924	937
合計	16,426	16,648
正常債権	546,943	580,881
総与信残高	563,369	597,530

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.危険債権  
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3.三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 4.貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

### 金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
債権額 (a)	1,426	2,731	14,075	12,980	924	937	16,426	16,648	546,943	580,881	563,369	597,530
担保等保全額 (b)	1,341	1,857	9,582	9,580	424	437	11,349	11,875	311,850	306,596	323,199	318,472
未保全額 (a)-(b)	84	874	4,492	3,399	499	499	5,076	4,773	235,093	274,284	240,169	279,057
引当額	84	874	936	742	11	11	1,032	1,627	760	579	1,792	2,207
引当率 %	100.00	100.00	20.84	21.83	2.23	2.26	20.33	34.10	0.32	0.21	0.74	0.79

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権  
三月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「三月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

### 自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
債権額 (a)	215	290	1,210	2,441	14,075	12,980	15,501	15,711
担保等保全額 (b)	185	222	1,156	1,634	9,582	9,580	10,924	11,437
未保全額 (a)-(b)	30	67	54	806	4,492	3,399	4,577	4,274
引当額	30	67	54	806	936	742	1,021	1,616
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	20.84	21.83	22.30	37.82

- (注) 1.破綻先債権  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権  
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

## 証券業務

### 保有有価証券残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	8,014( 3.58)	8,014	—	18,515( 8.14)	18,515	—
地 方 債	64,346( 28.77)	64,346	—	64,381( 28.32)	64,381	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	56,033( 25.05)	56,033	—	54,453( 23.95)	54,453	—
株 式	20,159( 9.01)	20,159	—	21,915( 9.64)	21,915	—
その他の証券	75,123( 33.59)	74,325	797	68,109( 29.95)	66,722	1,386
うち外国債券	797( 0.35)	797	1,386( 0.61)	797	1,386	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	223,677(100.00)	222,879	797	227,376(100.00)	225,989	1,386

(注) ( ) 内は構成比%

### 保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国 債	8,140( 3.62)	8,140	—	14,273( 6.40)	14,273	—
地 方 債	65,345( 29.10)	65,345	—	67,557( 30.29)	67,557	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	57,205( 25.47)	57,205	—	55,210( 24.75)	55,210	—
株 式	11,423( 5.09)	11,423	—	11,920( 5.34)	11,920	—
その他の証券	82,450( 36.72)	81,415	1,034	74,104( 33.22)	72,989	1,114
うち外国債券	1,034( 0.46)	1,034	1,114( 0.50)	1,034	1,114	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	224,564(100.00)	223,529	1,034	223,066(100.00)	221,951	1,114

(注) ( ) 内は構成比%

### 有価証券の残存期間別残高

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国 債	地 方 債	短 期 社 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
国 債	—	—	900	1,596	971	1,163	3,382	—	8,014
地 方 債	5,025	5,025	9,582	23,796	15,391	3,735	6,815	—	64,346
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	9,123	9,123	17,607	14,147	582	151	14,420	—	56,033
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	20,159
その他の証券	147	147	1,775	21,758	3,039	6,677	26,216	15,508	75,123
うち外国債券	—	—	297	499	—	—	—	—	797
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14,295	14,295	29,865	61,298	19,984	11,728	50,834	35,668	223,677

(2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国 債	地 方 債	短 期 社 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
国 債	900	900	3,697	7,838	1,864	1,186	3,029	—	18,515
地 方 債	2,445	2,445	23,010	20,403	9,809	3,443	5,268	—	64,381
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	4,961	4,961	20,509	16,368	92	—	12,522	—	54,453
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	21,915
その他の証券	1,007	1,007	1,194	17,121	3,744	692	26,272	18,076	68,109
うち外国債券	199	199	395	791	—	—	—	—	1,386
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,314	9,314	48,411	61,731	15,510	5,322	47,093	39,992	227,376

### 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)			当中間会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)						
	商品 国 債	商品 地 方 債	商品 政 府 保 証 債	その他の商品有価証券	合 計	商品 国 債	商品 地 方 債	商品 政 府 保 証 債	その他の商品有価証券	合 計
商品 国 債	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0
商品 地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品 政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0
合 計	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0

## 有価証券の時価等情報

### 有価証券関係

#### 満期保有目的債券

(単位：百万円)

種類	事業年度別			2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	898	900	2	—	—	—	—	—
	小計	898	900	2	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,300	1,295	△4	3,198	3,155	△43	—	—
	社債	3,202	3,166	△36	4,053	4,011	△41	—	—
	小計	4,502	4,462	△40	7,251	7,166	△84	—	—
合計	計	5,400	5,363	△37	7,251	7,166	△84	—	—

#### 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別			2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別			2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額			中間貸借対照表計上額			中間貸借対照表計上額		
子会社株式	1,115			1,115			1,115		
関連会社株式	68			68			68		
合計	1,183			1,183			1,183		

#### その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別			2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,187	7,839	8,347	19,431	11,037	8,393	—	—
	債券	1,500	1,498	1	199	198	0	—	—
	地方債	900	900	0	—	—	—	—	—
	社債	599	598	0	199	198	0	—	—
	その他	10,279	9,458	820	9,208	8,168	1,039	—	—
	小計	27,967	18,796	9,170	28,838	19,405	9,433	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,091	2,258	△ 166	604	619	△ 15	—	—
	債券	121,492	125,013	△ 3,521	129,900	136,915	△ 7,015	—	—
	国債	5,816	6,407	△ 591	15,316	16,400	△ 1,083	—	—
	地方債	63,445	65,194	△ 1,749	64,381	67,894	△ 3,513	—	—
	社債	52,231	53,411	△ 1,180	50,201	52,620	△ 2,419	—	—
	外国証券	797	801	△ 3	1,386	1,401	△ 14	—	—
	その他	62,043	69,885	△ 7,842	55,631	61,332	△ 5,700	—	—
	小計	186,425	197,959	△ 11,533	187,522	200,268	△ 12,746	—	—
合計	214,392	216,755	△ 2,363	216,361	219,673	△ 3,312	—	—	—

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額			中間貸借対照表計上額		
株式	696			696		
組合出資金	2,003			1,883		

### 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

## 金銭の信託の時価等情報

**満期保有目的の金銭の信託** 該当ありません。

**その他の金銭の信託** 該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	期別	2024年9月30日	2025年9月30日
		△2,381	△3,340
評価差額	△2,381	△3,340	△3,340
(△) 繰延税金負債	—	—	—
その他有価証券評価差額金	△2,381	△3,340	△3,340

## デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。
- (2) 通貨関連取引…該当ありません。
- (3) 株式関連取引…該当ありません。
- (4) 債券関連取引…該当ありません。
- (5) 商品関連取引…該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—	—	—
	売買	2,305	2,305	△38	11	1,571	1,571
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計			△38	11		
						△23	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 電子決済手段

該当事項はありません。

## 暗号資産

該当事項はありません。

## 株式の状況

当行の2025年9月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、3,533名（単元未満株式所有者458名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が64.21%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

### 大株主（上位10位）

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く）の 総数に対する所有株式数の割合
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	266 千株	4.44 %
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	3.05
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	171	2.85
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口及び九州電力送配電口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.69
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	144	2.41
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.35
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号	138	2.31
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	138	2.30
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.28
株式会社九電工	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号	134	2.24
計	—	1,615	26.97

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 所有者別状況

(2025年9月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数	1人	13	6	730	1	2	2,322	3,075
所有株式数	34単元	5,914	1,530	32,986	68	3	21,608	62,143
割合	0.05 %	9.52	2.46	53.08	0.11	0.01	34.77	100.00

(注) 1. 自己株式261,443株は「個人その他」に2,614単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400単元含まれております。

### 株式の地域別分布状況（株式数）

(2025年9月30日現在)



### 配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などを努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、1株につき25円としております。

### 資本金の推移

(単位：億円)

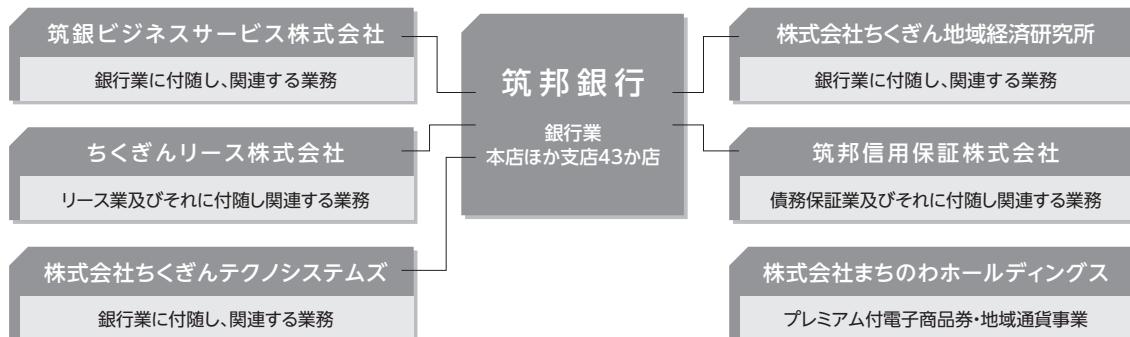
資本金	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

# 連 結 情 報

当行グループは、当行、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

## 銀行及びその子会社等の概況

### 1. 企業集団の状況



### 2. 連結子会社の状況

名 称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の 内 容	設立年月日	議決権の 所有割合	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物 の一部賃借	—
株式会社ちくぎん 地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)	—	預金取引	—	—
ちくぎんリース 株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	100.0 (—) [—]	2 (2)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物 の一部賃借	—
筑邦信用保証 株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	—	—
株式会社ちくぎん テクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ 関連業	2018年 2月16日	70.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社まちのわ ホールディングス	福岡県福岡市	100	プレミアム付 電子商品券 ・地域通貨事業	2021年 5月31日	31.4 (—) [—]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
3,559	80	53	2,303	16,875

\*銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名 称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
	うち当行分	※うち当行グループ会社の持分	—%
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0 %	100.0 %	—
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	100.0	100.0	—
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	—
(株)まちのわホールディングス	31.4	31.4	—

(注) 関係会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2025年9月30日現在で記載しております。

# 銀行及びその子会社等の主要な業務

## 1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

### ・企業集団の業績

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の中間連結会計期間末の残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金や公金預金が増加したことから、前連結会計年度末比283億円増加の8,526億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、大企業向けや中小企業向けなどの貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末比123億円増加の5,788億円となりました。有価証券は、国債や株式が増加したことなどから、前連結会計年度末比123億円増加の2,264億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比37億円増加の361億円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比17億78百万円増収の107億47百万円となりました。一方、経常費用は、預金等利息の増加により資金調達費用が増加したことに加えて、営業経費や与信関係費用が増加したことなどから、前年同期比16億44百万円増加の101億51百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億33百万円増益の5億96百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比82百万円増益の4億25百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

### ① 銀行業

银行业では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比16億41百万円増収の73億24百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、預金等利息の増加により資金調達費用が増加したことに加えて、営業経費や不良債権の処理費用が増加したものの、経常収益が増加したことなどから、前年同期比66百万円増益の6億15百万円となりました。

### ② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前年同期比1億28百万円増収の35億59百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、与信関係費用が減少したことなどから、前年同期比92百万円増益の80百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による123億80百万円の減少はありましたが、預金の増加による163億85百万円の増加に加えて、譲渡性預金の増加による119億52百万円の増加などから、前年同期比286億84百万円減少の170億8百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入228億89百万円や有価証券の償還による収入54億87百万円はありましたが、有価証券の取得による支出374億18百万円などから、前年同期比35億6百万円減少の91億30百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出3億58百万円や、配当金の支払1億56百万円などから、前年同期比3億34百万円減少の4億87百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比73億90百万円増加の710億9百万円となりました。

## 2. 主要な経営指標等の推移

### 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項目	2023年度 中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	2024年度 中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	2025年度 中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
<b>連 結 経 常 収 益</b>	8,795 百万円	8,969	10,747	18,023	19,173
<b>連 結 経 常 利 益</b>	764 百万円	462	596	1,182	1,152
親会社株主に帰属する中間純利益	570 百万円	342	425	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	— 百万円	—	—	1,056	980
<b>連 結 中 間 包 括 利 益</b>	1,956 百万円	△2,042	4,237	—	—
<b>連 結 包 括 利 益</b>	— 百万円	—	—	6,384	△6,272
<b>連 結 純 資 産 額</b>	34,711 百万円	36,821	36,185	39,016	32,435
<b>連 結 総 資 産 額</b>	898,161 百万円	907,288	914,674	877,683	883,099
<b>1株当たり純資産額</b>	5,599.27 円	5,937.75	6,068.99	6,304.73	5,216.29
<b>1株当たり中間純利益金額</b>	93.80 円	56.34	70.33	—	—
<b>1株当たり当期純利益金額</b>	— 円	—	—	173.85	161.23
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	— 円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	—	—
<b>自 己 資 本 比 率</b>	3.79 %	3.98	3.87	4.36	3.59
<b>連 結 自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 )</b>	8.56 %	8.72	8.94	8.51	9.15
<b>営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー</b>	40,526 百万円	45,692	17,008	8,662	11,390
<b>投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー</b>	3,225 百万円	△5,623	△9,130	8,921	△2,200
<b>財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー</b>	△147 百万円	△152	△487	△303	△308
<b>現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 中 間 期 末 残 高</b>	81,061 百万円	94,653	71,009	—	—
<b>現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高</b>	— 百万円	—	—	54,737	63,619

(注) 1. 株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないいため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

## 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

### 中間連結財務諸表

- 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 当行の2025年9月中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年11月25日付の中間監査報告書を受領しております。
- 本中間期ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては中間監査を受けておりません。
- 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
現 金 預 け 金		94,838	71,076
コールローン及び買入手形		5,000	—
買 入 金 錢 債 権		460	447
有 価 証 券		222,720	226,444
貸 出 金		546,280	578,811
外 国 為 替		130	—
リース債権及びリース投資資産		9,906	10,006
そ の 他 資 産		10,262	11,213
有 形 固 定 資 産		8,780	8,889
無 形 固 定 資 産		594	509
退職給付に係る資産		1,327	1,388
繰 延 税 金 資 産		891	1,026
支 払 承 諾 見 返		8,239	7,459
貸 倒 引 当 金		△2,145	△2,599
資 産 の 部 合 計		907,288	914,674

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
預 金		799,551	809,998
譲 渡 性 預 金		44,366	42,689
借 用 金		13,155	12,390
そ の 他 負 債		3,747	4,505
退職給付に係る負債		91	88
役員退職慰労引当金		92	59
役員株式給付引当金		256	266
偶発損失引当金		131	171
再評価に係る繰延税金負債		836	861
支 払 承 諾		8,239	7,459
負 債 の 部 合 計		870,466	878,488
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		7,228	7,228
利 益 剰 余 金		21,736	22,487
自 己 株 式		△305	△636
株 主 資 本 合 計		36,659	37,079
その他有価証券評価差額金		△2,352	△3,304
土 地 再 評 価 差 額 金		1,468	1,443
退職給付に係る調整累計額		343	241
その他の包括利益累計額合計		△541	△1,619
非 支 配 株 主 持 分		703	724
純 資 産 の 部 合 計		36,821	36,185
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		907,288	914,674

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
経 常 収 益		8,969	10,747
資 金 運 用 収 益		4,454	5,520
(うち貸出金利息)		(3,364)	(4,084)
(うち有価証券利息配当金)		(882)	(1,155)
役 務 取 引 等 収 益		1,045	1,236
そ の 他 業 務 収 益		3,282	3,450
そ の 他 経 常 収 益		186	539
経 常 費 用		8,506	10,151
資 金 調 達 費 用		129	775
(うち預金利息)		(110)	(711)
役 務 取 引 等 費 用		508	522
そ の 他 業 務 費 用		3,120	3,524
営 業 経 費		4,339	4,498
そ の 他 経 常 費 用		408	830
経 常 利 益		462	596
特 別 利 益		—	0
固 定 資 産 処 分 益		—	0
特 別 損 失		53	0
固 定 資 産 処 分 損		53	0
税金等調整前中間純利益		408	596
法人税、住民税及び事業税		44	80
法 人 税 等 調 整 額		△2	72
法 人 税 等 合 計		41	152
中 間 純 利 益		366	443
非支配株主に帰属する中間純利益		24	18
親会社株主に帰属する中間純利益		342	425

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
中 間 純 利 益		366	443
そ の 他 の 包 括 利 益		△2,409	3,793
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△2,361	3,851
退職給付に係る調整額		△47	△58
中 間 包 括 利 益 (内訳)		△2,042	4,237
親会社株主に係る中間包括利益		△2,066	4,218
非支配株主に係る中間包括利益		24	18

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,228	21,375	△309	36,293
当中間期変動額					
剰余金の配当			△156		△156
親会社株主に帰属する中間純利益			342		342
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			174	4	4
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					174
当中間期変動額合計	—	—	361	4	365
当中間期末残高	8,000	7,228	21,736	△305	36,659

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8	1,642	390	2,042		680	39,016
当中間期変動額							
剰余金の配当							△156
親会社株主に帰属する中間純利益							342
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							4
土地再評価差額金の取崩							174
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△2,361	△174	△47	△2,583	23		△2,560
当中間期変動額合計	△2,361	△174	△47	△2,583	23		△2,195
当中間期末残高	△2,352	1,468	343	△541	703		36,821

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,228	22,218	△306	37,140
当中間期変動額					
剰余金の配当			△156		△156
親会社株主に帰属する中間純利益			425		425
自己株式の取得				△358	△358
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	268	△330	△61
当中間期末残高	8,000	7,228	22,487	△636	37,079

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再 評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△7,156	1,443	300	△5,412		707	32,435
当中間期変動額							
剰余金の配当							△156
親会社株主に帰属する中間純利益							425
自己株式の取得							△358
自己株式の処分							27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,851	—	△58	3,793	17		3,811
当中間期変動額合計	3,851	—	△58	3,793	17		3,749
当中間期末残高	△3,304	1,443	241	△1,619	724		36,185

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (2024年4月1日～2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日～2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益		408	596
減価償却費		304	369
貸倒引当金の増減額(△)		△481	17
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△40	△43
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△8	△5
資金運用収益		△4,454	△5,520
資金調達費用		129	775
有価証券関係損益(△)		△23	△60
為替差損益(△は益)		△0	—
持分法による投資損益(△は益)		40	45
固定資産処分損益(△は益)		53	△0
貸出金の純増(△)減		13,430	△12,380
預金の純増減(△)		△8,482	16,385
譲渡性預金の純増減(△)		41,574	11,952
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		28	25
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		3,527	27
コールローン等の純増(△)減		△4,982	9
外国為替(資産)の純増(△)減		1,300	—
外国為替(負債)の純増減(△)		△1	—
リース債務及びリース投資資産の純増(△)減		△125	145
資金運用による収入		4,626	5,472
資金調達による支出		△82	△595
その他の		△1,084	△149
小計		45,656	17,067
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		36	△59
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,692	17,008
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△11,783	△37,418
有価証券の売却による収入		803	22,889
有価証券の償還による収入		5,824	5,487
有形固定資産の取得による支出		△654	△65
有形固定資産の売却による収入		207	0
無形固定資産の取得による支出		△21	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,623	△9,130
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△155	△156
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△0	△358
自己株式の売却による収入		4	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		△152	△487
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		0	—
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>		39,915	7,390
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>		54,737	63,619
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>		94,653	71,009

## 注記事項

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
会社名  
筑銀ビジネスサービス株式会社  
株式会社ちくざん地域経済研究所  
ちくざんリース株式会社  
筑邦信用保証株式会社  
株式会社ちくざんテクノシステムズ

- (2) 非連結子会社  
会社名 ちくざん地域活性化投資事業有限責任組合  
ちくざん事業承継投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。  
(2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 株式会社まちのわホールディングス  
(3) 持分法非適用の非連結子会社  
会社名 ちくざん地域活性化投資事業有限責任組合  
ちくざん事業承継投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。  
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。  
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。  
(4) 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。  
②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係

る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要注意先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,723百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定期式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

#### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (12) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は中間連結会計期間の費用に計上しております。

## (追加情報)

### (株式給付信託)

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(7) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

#### ① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金額を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金額(以下「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### ② 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末265百万円及び144,700株あります。

## (中間連結貸借対照表関係)

### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	163百万円
出資金	1,532百万円

### 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,797百万円
危険債権額	12,980百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	937百万円
合計額	16,714百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,045百万円

### 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	3,955百万円
貸出金	17,105百万円
その他資産	102百万円
計	21,163百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,205百万円
借用金	6,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産

3,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

#### 保証金

104百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

#### 融資未実行残高

79,300百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

79,300百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすすめることができる旨の条項が付けられています。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価を行った年月日

1998年3月31日

#### 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

### 7. 有形固定資産の減価償却累計額

#### 減価償却累計額

9,124百万円

### 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,053百万円

## (中間連結損益計算書関係)

### 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

#### 償却債権取立益

14百万円

#### 株式等売却益

499百万円

### 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

#### 給料・手当

1,897百万円

#### 事務委託費

476百万円

### 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

#### 貸出金償却

27百万円

#### 貸倒引当金繰入額

267百万円

#### 株式等売却損

250百万円

#### 持分法による投資損失

45百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	増加 株式数	減少 株式数	当中期間末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式 普通株式	166	254	15	406	(注)
合 計	166	254	15	406	

(注) 普通株式の自己株式の当中期間末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式144千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加254千株は、市場買付254千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株、普通株式の自己株式の減少15千株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定期株主総会	普通株式	156	25	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	149	利益剰余金	25	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	71,076百万円
その他預け金（除く日銀預け金）	△66百万円
現金及び現金同等物	71,009百万円

### (リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。

#### 2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借主側  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 

1年内	33百万円
1年超	103百万円
合計	137百万円
- (2) 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため記載を省略しており、現金預け金、買入金銭債権及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券（＊1）	7,251 216,442	7,166 216,442	△84 —
(2) 貸出金 貸倒引当金（＊2）	578,811 2,225	576,585	576,742 156
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金（＊2）	10,006 85	9,921	9,540 △380
資産計	810,201	809,891	△309
(1) 預金	809,998	810,106	108
(2) 借用金	12,390	12,387	△2
負債計	822,388	822,493	105
デリバティブ取引（＊3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(23) —	(23) —	— —
デリバティブ取引計	(23)	(23)	—

（＊1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2） 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式（＊1）（＊2）	866
組合出資金（＊3）	1,883

（＊1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。

（＊3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>有価証券</b>				
その他有価証券(*1)				
国債	15,316	—	—	15,316
地方債	—	64,381	—	64,381
社債	—	50,400	—	50,400
株式	20,117	—	—	20,117
外国証券	—	395	991	1,386
投資信託	16,612	47,128	—	63,740
<b>資産計</b>	<b>52,046</b>	<b>162,306</b>	<b>991</b>	<b>215,344</b>
<b>デリバティブ取引(*2)</b>				
クレジット・デリバティブ	—	—	(23)	(23)
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(23)</b>	<b>(23)</b>

(\*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、該当ありません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,098百万円であります。

- ① 第24項-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、売却 及び償還 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととした 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととした 額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上 する その他の 包括利益に 計上(*)					
1,072	—	26	—	—	1,098	—

(\*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>有価証券</b>				
満期保有目的の債券				
国債	3,155	—	—	3,155
社債	—	—	4,011	4,011
貸出金	—	—	576,742	576,742
リース債権及びリース 投資資産	—	—	9,540	9,540
<b>資産計</b>	<b>3,155</b>	<b>—</b>	<b>590,293</b>	<b>593,448</b>
<b>預金</b>	<b>—</b>	<b>810,106</b>	<b>—</b>	<b>810,106</b>
<b>借用金</b>	<b>—</b>	<b>12,387</b>	<b>—</b>	<b>12,387</b>
<b>負債計</b>	<b>—</b>	<b>822,493</b>	<b>—</b>	<b>822,493</b>

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合はレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関する取引価格が存在しない場合に、基準価額を時価として、レベル2の重要な制限がない場合には、基準価額を時価として、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手でき場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を利用してお、当該価格については、現在価値法等の評価技法を用いて算定しております。インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれ、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法により時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

## リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

## 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ取引であります。店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 平均
デリバティブ取引				
クレジット・ デリバティブ	現在価値技法	クレジットイベント 発生確率	0.02%～ 7.40%	1.06%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に 計上 (＊1)	購入、売出し、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への振替	レベル3 からの振替	期末 残高	
有価証券							
その他 有価証券							
外国証券	393	0	△2	599	—	—	991
デリバティブ取引							
クレジット・ デリバティブ	△29	6	—	—	—	—	△23
(＊1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。							
(＊2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。							

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門等において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生確率であります。クレジットイベント発生確率の著しい上昇（低下）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

### (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	79百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	79百万円

### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益等						
預金・貸出業務	611	—	611	—	—	611
為替業務	297	—	297	—	—	297
証券関連業務	181	—	181	—	—	181
代理業務	90	—	90	—	—	90
その他	14	—	14	28	—	43
顧客との契約から 生じる経常収益	1,195	—	1,195	28	—	1,223
上記以外の経常収益	6,006	3,499	9,506	17	△0	9,524
外部顧客に対する 経常収益	7,201	3,499	10,701	46	△0	10,747

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。

2 上記以外の経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

3 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

### (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	6,068.99円
純資産の部の合計額	36,185百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	724百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	35,460百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	5,842千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、144千株であります。

2. 1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益額 (算定上の基礎)	70.33円
親会社株主に帰属する中間純利益	425百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る	
親会社株主に帰属する中間純利益	425百万円
普通株式の期中平均株式数	6,042千株

(注)1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり中間純利益額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、152千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額は、潜在株式がないので記載しておりません。

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,437	2,797
危険債権額	14,075	12,980
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	924	937
合計額	16,436	16,714
正常債権	541,493	573,946
総与信残高	557,930	590,661

## 連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.72	8.94
2. 連結における自己資本の額	363	365
3. リスク・アセットの額	4,166	4,088
4. 連結総所要自己資本額	166	163

## セグメント情報等

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務のほか、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務などの既存ビジネスに加えて、外部連携とのアライアンス戦略を推進し、資産形成、事業承継、M&A、企業型確定拠出年金導入、地域通貨、デジタル化、アグリビジネスなどの分野にお客さまへの支援やコンサルティングなど新しいビジネスの確立を目指しております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,566	3,367	8,933	47	8,980	△11	8,969
セグメント間の内部経常収益	116	63	180	166	346	△346	—
計	5,683	3,431	9,114	213	9,327	△358	8,969
セグメント利益又は損失(△)	549	△12	536	27	563	△101	462
セグメント資産	897,140	16,000	913,140	1,631	914,772	△7,484	907,288
セグメント負債	863,733	13,728	877,461	344	877,806	△7,339	870,466
その他の項目							
減価償却費	268	33	302	1	304	—	304
持分法投資損失	—	—	—	40	40	—	40
資金運用収益	4,446	129	4,576	0	4,576	△122	4,454
資金調達費用	120	31	151	0	151	△21	129
持分法適用会社への投資額	—	—	—	148	148	—	148
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	673	1	675	1	676	—	676

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△11百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△7,484百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△7,339百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△122百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	7,201	3,499	10,701	46	10,747	△0	10,747
セグメント間の内部経常収益	123	59	182	158	341	△341	—
計	7,324	3,559	10,883	205	11,089	△341	10,747
セ グ メ ン ト 利 益	615	80	695	3	699	△102	596
セ グ メ ン ト 資 産	905,474	16,856	922,331	1,659	923,990	△9,316	914,674
セ グ メ ン ト 負 債	872,816	14,571	887,388	311	887,700	△9,211	878,488
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	326	41	367	2	369	—	369
持 分 法 投 資 損 失	—	—	—	45	45	—	45
資 金 運 用 収 益	5,499	149	5,648	1	5,650	△129	5,520
資 金 調 達 費 用	757	47	804	0	804	△28	775
持分法適用会社への投資額	—	—	—	163	163	—	163
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84	0	84	4	88	—	88

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△102百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△9,316百万円は、セグメント間消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△9,211百万円は、セグメント間消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

**1. サービスごとの情報**

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外 部 顧 客 に 対 す る 経 常 収 益	3,438	929	3,366	1,234	8,969

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

**1. サービスごとの情報**

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外 部 顧 客 に 対 す る 経 常 収 益	4,098	1,721	3,498	1,429	10,747

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

# 単体情報

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項 (バーゼルⅢ国内基準)>

単体自己資本比率 (附則別紙様式第3号及び別紙様式第11号)

(単位:百万円、%)

項目	2025年9月 中間期	2024年9月 中間期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	35,238	34,855
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	13,759
うち、利益剰余金の額	22,264	21,557
うち、自己株式の額△	636	305
うち、社外流出予定期	149	156
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	607	789
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	607	789
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	35,845	35,644
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	339	395
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	339	395
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	21
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	712	581
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	1,052	998
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	34,792	34,645
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	385,460	390,400
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	17,538	19,090
フロアア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	402,998	409,490
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	8.63	8.46

# 連結情報

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項 (バーゼルⅢ国内基準)>

連結自己資本比率 (附則別紙様式第4号及び別紙様式第12号)

(単位:百万円、%)

項目	2025年9月 中間期	2024年9月 中間期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	36,929	36,503
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,228	15,228
うち、利益剰余金の額	22,487	21,736
うち、自己株式の額△)	636	305
うち、社外流出予定期額△)	149	156
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	241	343
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	241	343
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	697	851
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	697	851
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	37,868	37,697
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	351	413
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	351	413
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	21
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	954	924
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	1,306	1,360
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	36,562	36,337
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	391,528	397,615
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	17,346	19,045
一口アセット調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	408,875	416,660
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	8.94	8.72

# 単体情報

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

### 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
　　信用リスクに対する所要自己資本の額

#### 資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 2024年9月中間期
	金
1. 現	—
2. 我が国の中中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 國際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 國際開発銀行為向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	44
9. 我が国の政府関係機関向け	102
10. 地方三公社向け	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54
12. 法人等向け	6,473
13. 中小企業等及び個人向け	3,201
14. 抵当権付住宅口一	558
15. 不動産取得等事業向け	2,721
16. 三月以上延滞等	4
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	134
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	1,048
(うち出資等のエクスボージャー)	1,048
(うち重要な出資のエクスボージャー)	—
21. 上記以外	377
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	110
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー)	—
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—
(うち右記以外のエクスボージャー)	267
22. 証券化	—
(うちS T C要件適用分)	—
(うち非S T C要件適用分)	—
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	763
(うちルック・スル一方式)	763
(うちマージナル方式)	—
(うち蓋然性方式 250%)	—
(うち蓋然性方式 400%)	—
(うちフォールバック方式)	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合計	15,495

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスボージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスボージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

#### オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 2024年9月中間期
	金
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	6
3. 短期の買賣関連偶発債務	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	14
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	32
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	52
(うち借入金の保証)	9
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
(うち買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前))	—
(控除額)(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	6
カレント・エクスボージャー方式	6
派生商品取引	6
外為関連取引	0
金利関連取引	5
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	0
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
長期決済期間取引	—
標準方式	—
期待エクスボージャー方式	—
13. 未決済取引	—
証券化エクスボージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー	—
合計	111

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2025年9月中間期	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現 金	—	—
2. 我が国の中中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国的地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行為向	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	360	14
9. 我が国のが政府関係機関向け	2,385	95
10. 地方三公社向け	116	4
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	815	32
12. カバード・ボンド向け	80	3
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	162,751	6,510
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	51,490	2,059
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	100,539 35,916 30,331 27,250 7,041 —	4,021 1,436 1,213 1,090 281 —
16. 労後債権及びその他資本性証券等	—	—
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	9,003	360
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	359	14
19. 取立未済手形	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	3,402	136
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	26,359	1,054
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクspoージャー)	9,779 — — 3,026 — — — — — — 6,752 —	391 — — 121 — — — — — 270
24. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	— — — —
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	17,869	714
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—
合計	385,233	15,409

## 中央清算機関連エクspoージャー

(単位：百万円)

中央清算機関連エクspoージャー	2025年9月中間期	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
中央清算機関連エクspoージャー	—	—

二 CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

## CVAリスク

CVAリスクの計測手法	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額
S A - C V A	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	—	—	—	—
簡便法	—	227	18	—
簡便的リスク測定方式	9	—	—	—

ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハーベントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナルリスク	2024年9月中間期 所要自己資本の額	2025年9月中間期 リスク・アセット相当額	2025年9月中間期 所要自己資本の額
	763	17,538	1,403

(注)オペレーショナル・リスク相当額は、2024年9月中間期は基礎的手法、2025年9月中間期は標準的計測手法で算出しています。

		2025年9月中間期
B	I	11,692
B	C	1,403

ト 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2024年9月中間期 所要自己資本の額	2025年9月中間期 リスク・アセットの額	2025年9月中間期 所要自己資本の額
	16,379	402,998	16,119

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクspoージャーの主な種類別の内訳

ハ 延滞エクspoージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクspoージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高および延滞エクspoージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

2024年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクspoージャー中間期末残高				3月以上延滞 エクspoージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	830,553	557,337	131,913	370	182
国外計	803	—	801	—	—
地域別合計	831,357	557,337	132,714	370	182
製造業	54,344	39,254	10,197	—	39
農業、林業	1,320	1,320	—	—	—
漁業	140	110	30	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	651	620	—	—	—
建設業	57,561	54,622	2,415	—	64
電気・ガス・熱供給・水道業	9,359	6,499	1,593	—	—
情報通信業	3,566	2,183	797	—	—
運輸業、郵便業	24,900	21,953	1,798	—	—
卸売業、小売業	54,967	52,763	1,395	—	4
金融業、保険業	147,152	17,934	37,029	370	—
不動産業、物品販賣業	138,628	121,335	1,559	—	—
各種サービス業	87,793	86,176	1,198	—	2
国・地方公共団体	128,630	50,151	74,700	—	—
個人	103,338	102,410	—	—	71
その他の業種	19,001	—	—	—	—
業種別合計	831,357	557,337	132,714	370	182
1年以下	227,922	129,047	11,997	—	64
1年超3年以下	63,347	38,252	25,094	—	0
3年超5年以下	101,384	61,626	39,522	235	—
5年超7年以下	75,322	60,320	15,002	—	24
7年超10年以下	73,817	71,664	2,153	—	8
10年超	235,419	196,339	38,944	135	21
期間の定めのないもの	54,144	86	—	—	62
残存期間別合計	831,357	557,337	132,714	370	182

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

3. 「3月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定期支払日の翌日から3月以上延滞しているエクspoージャーのことをいいます。

2025年9月中間期

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポート期末残高			延滞 エクスポート	
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国 内 計	843,663	586,089	144,366	294	6,949	
国 外 計	1,405	—	1,401	—	—	
地 域 別 合 計	845,069	586,089	145,767	294	6,949	
製 造 業	56,193	39,430	12,128	—	1,466	
農 業、林 業	1,043	1,043	—	—	107	
漁 業	133	113	20	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	333	245	—	—	372	
建 設 業	56,509	52,960	2,795	—	1,084	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,329	9,683	2,187	—	—	
情 報 通 信 業	4,534	2,321	1,395	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	25,841	21,007	3,703	—	50	
卸 売 業、小 売 業	56,994	52,668	2,754	—	991	
金 融 業、保 険 業	115,505	23,653	28,586	294	—	
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	157,528	139,581	3,443	—	506	
各 種 サ ー ビ ス 業	88,466	86,826	1,257	—	1,714	
国・地方公共団体	142,759	51,049	87,493	—	—	
個 人	106,063	105,112	—	—	656	
そ の 他	19,832	391	—	—	—	
業種別合計	845,069	586,089	145,767	294	6,949	
1 年 以 下	208,181	138,439	6,453	—	4,622	
1 年 超 3 年 以 下	93,914	48,704	45,209	—	202	
3 年 超 5 年 以 下	131,398	85,826	45,412	159	489	
5 年 超 7 年 以 下	46,166	36,076	10,089	—	419	
7 年 超 10 年 以 下	78,469	76,652	1,816	—	237	
10 年 超	237,020	200,100	36,785	135	895	
期間の定めのないもの	49,918	288	—	—	81	
残存期間別合計	845,069	586,089	145,767	294	6,949	

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

3. 「延滞エクスポート」とは、3月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポートのことを行います。

## 二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月中間期	834	771	834	771
	2025年9月中間期	779	590	779	590
個別貸倒引当金	2024年9月中間期	1,547	1,024	1,547	1,024
	2025年9月中間期	1,420	1,620	1,420	1,620
特定海外債権引当勘定	2024年9月中間期	—	—	—	—
	2025年9月中間期	—	—	—	—
合計	2024年9月中間期	2,381	1,796	2,381	1,796
	2025年9月中間期	2,199	2,210	2,199	2,210

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				2025年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	834	771	834	771	779	590	779	590
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	834	771	834	771	779	590	779	590
製造業	83	87	83	87	87	75	87	75
農業、林業	3	3	3	3	2	1	2	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	5	2	5	5	5	5	5
建設業	110	109	110	109	112	88	112	88
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5	7	5	6	5	6	5
情報通信業	4	3	4	3	3	2	3	2
運輸業、郵便業	35	32	35	32	31	26	31	26
卸売業、小売業	100	102	100	102	102	82	102	82
金融業、保険業	23	20	23	20	20	16	20	16
不動産業、物品貯蔵業	170	141	170	141	155	108	155	108
各種サービス業	168	161	168	161	151	115	151	115
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	123	98	123	98	100	61	100	61
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	834	771	834	771	779	590	779	590

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				2025年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	1,547	1,024	1,547	1,024	1,420	1,620	1,420	1,620
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,547	1,024	1,547	1,024	1,420	1,620	1,420	1,620
製造業	137	138	137	138	181	211	181	211
農業、林業	—	15	—	15	12	18	12	18
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	130	111	130	111	80	101	80	101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	1	—	1	1	2	1	2
卸売業、小売業	320	320	320	320	718	625	718	625
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品貯蔵業	63	91	63	91	78	81	78	81
各種サービス業	881	330	881	330	330	562	330	562
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	11	11	11	11	13	14	13	14
その他の	3	3	3	3	3	3	3	3
業種別合計	1,547	1,024	1,547	1,024	1,420	1,620	1,420	1,620

## ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	貸出金償却の額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
製造業	2	65
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	78	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	42	162
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	557	15
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他の業種別	—	—
合計	681	243

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

## リスク・ウェイトの区分毎のエクspoージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクspoージャーの額	
	2024年9月中間期	
	格付有り	格付無し
0%	—	290,232
10%	—	70,718
20%	15,652	9,394
35%	—	40,546
50%	23,356	43,097
75%	—	86,018
100%	650	250,702
150%	—	69
250%	—	1,102
350%	—	—
1250%	—	—
合計	39,659	791,880

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクspoージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクspoージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクspoージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクspoージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポートジャーヤーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートジャーヤーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2025年9月中間期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランスオフ・バランス 資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用後 オン・バランスオフ・バランス 資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用後 オン・バランスオフ・バランス 資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用後 信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値(%)	
	現 金	9,348	—	9,348	—	—
我が国の中中央政府及び中央銀行向け	95,528	—	95,528	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	119,041	—	119,041	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	3,600	—	3,600	—	360	10%
我が国の政府関係機関向け	23,854	—	23,854	—	2,385	10%
地方三公社向け	582	—	582	—	116	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,696 300	137 2	2,696 300	137 2	815 80	29% 27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。 (うち特定貸付債権向け)	227,034	13,327	223,512	5,490	162,751	71%
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクタ一向け)	76,306 438	15,092 14,374	73,900 438	1,873 1,437	51,490 844	68% 45%
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	165,263 77,902	—	164,880 77,812	—	100,539 35,916	61% 46%
(うち賃貸用不動産向け)	47,858	—	47,763	—	30,331	64%
(うち事業用不動産関連向け)	27,681	—	27,536	—	27,250	99%
(うちその他不動産関連向け)	11,821	—	11,767	—	7,041	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,301	84	6,241	84	9,003	142%
自己居住用不動産等向けエクスポートジャーヤーに係る延滞	563	—	563	—	359	64%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 株式等 合計	75,908 — 26,359 —	— — 26,359 —	75,718 — 26,359 —	— — — —	3,402 — 26,359 357,584	4% — 100%

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクspoージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ポートフォリオの区分	2025年9月中間期 信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他			
日本国政府及び日本銀行向け	95,528	—	—	—	—	—	—	—	95,528
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	119,041	—	—	—	—	—	—	—	119,041
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	3,600	—	—	—	—	—	—	3,600
我が国の政府関係機関向け	—	23,854	—	—	—	—	—	—	23,854
地方三公社向け	—	—	582	—	—	—	—	—	582
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,429	1,403	—	—	—	—	—	—	2,833
—	100	202	—	—	—	—	—	—	302
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他 合計
うち、特定貸付債権向け	29,302	40,159	450	—	109,586	49,503	—	—	229,003
劣後債権及びその他資本性証券等	100%	150%	250%	400%	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	26,359	—	—	—	—	26,359
中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	—	—	—	—	—	合計
—	1,875	73,897	—	—	—	—	—	—	75,773
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
—	8,512	4,660	10,204	6,227	6,458	41,639	108	—	77,812
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	—	合計
—	9	—	20	—	208	—	—	—	237
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
—	10,556	3,395	9,996	5,323	5,985	10,860	1,645	—	47,763
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	—	合計
—	438	109	360	529	111	—	—	—	1,549
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	70%	90%	110%	150%	—	—	—	—	合計
—	6,467	5,558	12,724	2,786	—	—	—	—	27,536
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	70%	112.50%	—	—	—	—	—	—	合計
—	389	273	—	—	—	—	—	—	663
不動産関連向け うち、その他不動産関連	60%	—	—	—	—	—	—	—	合計
—	—	11,767	—	—	—	—	—	—	11,767
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	60%	—	—	—	—	—	—	—	合計
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向けのうち、ADC向け	100%	150%	—	—	—	—	—	—	合計
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクspoージャーを除く。)	50%	100%	150%	—	—	—	—	—	合計
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	18	194	6,113	—	—	—	—	—	6,326
—	—	563	—	—	—	—	—	—	563
現立未済手形	0%	10%	20%	—	—	—	—	—	合計
—	9,348	—	—	—	—	—	—	—	9,348
信用保証協会等による保証付	41,654	34,064	—	—	—	—	—	—	75,718
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—

チ 標準的手法が適用されるエクスポート・エクスポートのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年9月中間期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	397,147	294	—	397,159
40%～70%	128,649	14,374	10.00	129,916
75%	82,442	718	60.76	80,441
80%	—	—	—	—
85%	111,429	1,290	82.94	109,586
90%～100%	52,324	11,880	35.88	55,931
105%～130%	23,786	—	—	23,747
150%	10,249	84	100.00	10,270
250%	26,359	—	—	26,359
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	832,389	28,642	25.72	833,413

#### 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	8,933	8,476
適 格 金 額	—	—
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資	—	—
適 格 信 託	—	—
適 格 金 融 合 計	8,933	8,476
適 格 保 保 証	39,963	38,152
適 格 ク レ ジ シ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
適 格 保 証、適 格 ク レ ジ シ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	39,963	38,152

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

##### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポート方式にて計算しております。

##### □ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額	2024年9月中間期	2025年9月中間期
3	—	—

(注) 零を下回らないものに限ります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

派 生 商 品 取 引	種類および取引の区分		与信相当額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	140	137	0	—
金 利 関 連 取 引	140	137	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ イ 関 連 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ シ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	230	157	—	—
合 計	370	294	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 差	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	505	294	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	505	294	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額  
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

派 生 商 品 取 引	種類および取引の区分		与信相当額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	140	137	—	—
金 利 関 連 取 引	140	137	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ イ 関 連 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ シ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	230	157	—	—
合 計	370	294	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	2,305	1,571	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	2,305	1,571	—	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2）

簡便法を採用しているため該当事項はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

## イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

## (1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクspoージャーの中間貸借対照表計上額	30,275		32,180	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャーの中間貸借対照表計上額	1,880		1,880	
合 計	32,156	32,156	34,060	34,060

## (2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

子 会 社 ・ 子 法 人 等	中間貸借対照表計上額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
子 会 社	1,115	1,115
関 連 会 社	68	68
合 計	1,183	1,183

## □ 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

## 出資等又は株式等エクspoージャー

(単位：百万円)

売 却 損 益 額	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	46	—	250	—
償却額	—	—	—	—

## ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年9月中間期は5,948百万円、2025年9月中間期は7,701百万円であります。

## 二 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー

(単位：百万円)

ル ツ ク ・ ス ル ト 一 方 式	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	与信相当額	67,579	与信相当額	64,952
マ ン デ 一 方 式 ( 2 5 0 % )	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 ( 4 0 0 % )	—	—	—	—
フ ォ ー ル バ ッ グ 方 式 ( 1 2 5 0 % )	—	—	—	—
合 計	67,579	67,579	64,952	64,952

## 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

## IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		イ □		ハ □	
		△ E V E	2025年9月中間期	2024年9月中間期	△ N I I
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	4,994	4,900	△1,189	△924
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	1,829	2,174
3	ス テ イ 一 プ 化	4,924	6,237		
4	フ ラ ツ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	390	1,254		
7	最 大 値	4,994	6,237	1,829	2,174
8	自 己 資 本 の 額	ホ 2025年9月中間期		ヘ 2024年9月中間期	
		34,792		34,645	

# 連結情報

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

### 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

#### 資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額 2024年9月中間期
	金
1. 現	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中核銀行等向け	—
4. 國際決済銀行等向け	—
5. 我が国の公共団体向け	—
6. 外国の中核政府等以外の公共部門向け	—
7. 國際開発銀行為向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	44
9. 我が国の政府関係機関向け	102
10. 地方三公社向け	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54
12. 法人等向け	6,580
13. 中小企業等及び個人向け	3,402
14. 抵当権付住宅ローン	558
15. 不動産取得等事業向け	2,721
16. 月以上延滞等	5
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	134
19. 株式会社地域活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	1,008
(うち出資等のエクスポージャー)	1,008
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—
21. 上記以外	396
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	106
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—
(うち右記以外のエクspoージャー)	290
22. 証券化	—
(うちS-T-C要件適用分)	—
(うち非S-T-C要件適用分)	—
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	763
(うちルック・スル一方式)	763
(うちマージンデリート方式)	—
(うち蓋然性方式 250 %)	—
(うち蓋然性方式 400 %)	—
(うちフオールバック方式)	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
合計	15,783

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクspoージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクspoージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

#### オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額 2024年9月中間期
	金
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	6
3. 短期の貿易関連債務	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	14
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	32
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	52
(うち借入金の保証)	0
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額	(△)
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	6
カレント・エクスポージャー方式	6
派生商品取引	6
外為関連取引	—
金利関連取引	5
金属関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	0
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
長期決済期間取引	—
標準方式	—
期待エクスポージャー方式	—
未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完	—
及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—
合計	111

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

(単位：百万円)

中央清算機関連エクスボージャー

(单位：百万吨)

	2024年9月中間期 所要自己資本の額	2025年9月中間期 リスク・アセットの額	2025年9月中間期 所要自己資本の額
中古建物機器開発エクスポートセンター	—	—	—

— CVALU

CVAリスク	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	(単位：百万円)
CVAリスクの計測手法				
S A - C V A	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	—	—	—	—
簡便法	—	227	18	
簡便的リスク測定方式	9	—	—	—

ヘ オペレーション・リスク相当額の合計額をハーセントで除して得た額及びオペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	所要自己資本の額	リスク・アセット相当額	所要自己資本の額	
オペレーション・リスク	761	17,346	1,387	

(注) オペレーション・リスク相当額は、2024年9月中間期は基礎的手法、2025年9月中間期は標準的計測手法で算出しています。

(単位：百万円)

	2025年9月中間期	
	B	C
	11,564	1,387

ト 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	
総 所 要 自 己 資 本 額	16,666	408,875	16,355	

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクspoージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクspoージャーの主な種類別の内訳

ハ 延滞エクspoージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクspoージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクspoージャーの中間期末残高および延滞エクspoージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

2024年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクspoージャー中間期末残高				3月以上延滞 エクspoージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国 内 計	839,797	551,881	131,913	370	205
国 外 計	803	—	801	—	—
地 域 別 合 計	840,601	551,881	132,714	370	205
製 造 業	54,348	39,258	10,197	—	34
農 業、林 業	1,320	1,320	—	—	—
漁 業	140	110	30	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	651	620	—	—	—
建 設 業	57,557	54,618	2,415	—	68
電気・ガス・熱供給・水道業	9,359	6,499	1,593	—	—
情 報 通 信 業	3,564	2,183	797	—	—
運 輸 業、郵 便 業	24,921	21,953	1,798	—	—
卸 売 業、小 売 業	54,965	52,761	1,395	—	6
金 融 業、保 険 業	147,177	17,934	37,029	370	—
不 動 産 業、物 品 貸 貸 業	132,090	115,885	1,559	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	87,860	86,176	1,198	—	2
国・地方公共団体	128,630	50,151	74,700	—	—
個 人	103,334	102,406	—	—	75
そ の 他	34,678	—	—	—	17
業 種 別 合 計	840,601	551,881	132,714	370	205
1 年 以 下	229,002	128,109	11,997	—	52
1 年 超 3 年 以 下	62,097	37,002	25,094	—	0
3 年 超 5 年 以 下	98,133	58,374	39,522	235	1
5 年 超 7 年 以 下	75,322	60,320	15,002	—	24
7 年 超 10 年 以 下	73,809	71,656	2,153	—	16
10 年 超	235,423	196,343	38,944	135	17
期間の定めのないもの	66,813	75	—	—	91
残 存 期 間 別 合 計	840,601	551,881	132,714	370	205

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

3. 「3月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクspoージャーのことをいいます。

2025年9月中間期

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポートジャーフル残高			延滞 エクスポートジャー
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国 内 計	851,814	579,171	144,366	294	7,154
国 外 計	1,405	—	1,401	—	—
地 域 別 合 計	853,220	579,171	145,767	294	7,154
製 造 業	56,193	39,430	12,128	—	1,466
農 業、林 業	1,043	1,043	—	—	107
漁 業	133	113	20	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	333	245	—	—	372
建 設 業	56,509	52,960	2,795	—	1,084
電気・ガス・熱供給・水道業	13,329	9,683	2,187	—	—
情 報 通 信 業	4,532	2,321	1,395	—	—
運 輸 業、郵 便 業	25,862	21,007	3,703	—	50
卸 売 業、小 売 業	56,994	52,668	2,754	—	991
金 融 業、保 険 業	115,525	23,653	28,586	294	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	149,504	132,646	3,443	—	506
各 種 サ ー ビ ス 業	88,548	86,826	1,257	—	1,714
国・地方公共団体	142,759	51,049	87,493	—	—
個 人	106,080	105,129	—	—	638
そ の 他	35,867	391	—	—	222
業種別合計	853,220	579,171	145,767	294	7,154
1 年 以 下	206,572	136,804	6,453	—	4,845
1 年 超 3 年 以 下	92,614	47,404	45,209	—	202
3 年 超 5 年 以 下	127,398	81,826	45,412	159	489
5 年 超 7 年 以 下	46,166	36,076	10,089	—	419
7 年 超 10 年 以 下	78,469	76,652	1,816	—	237
10 年 超	237,038	200,117	36,785	135	877
期間の定めのないもの	64,961	288	—	—	81
残存期間別合計	853,220	579,171	145,767	294	7,154

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

3. 「延滞エクスポートジャー」とは、3月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポートジャーのことをいいます。

## 二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月中間期	875	833	875	833
	2025年9月中間期	844	680	844	680
個別貸倒引当金	2024年9月中間期	1,752	1,311	1,752	1,311
	2025年9月中間期	1,737	1,918	1,737	1,918
特定海外債権引当勘定	2024年9月中間期	—	—	—	—
	2025年9月中間期	—	—	—	—
合計	2024年9月中間期	2,071	2,627	2,071	2,627
	2025年9月中間期	2,582	2,599	2,582	2,599

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2024年9月中間期				2025年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	875	833	875	833	844	680	844	680	844
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	875	833	875	833	844	680	844	680	844
製 造 業	83	87	83	87	87	75	87	75	87
農 業、林 業	3	3	3	3	2	1	2	1	1
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	5	2	5	5	5	5	5	5
建 設 業	110	109	110	109	112	88	112	88	112
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5	7	5	6	5	6	5	5
情 報 通 信 業	4	3	4	3	3	2	3	2	3
運 輸 業、郵 便 業	35	32	35	32	31	26	31	26	31
卸 売 業、小 売 業	100	102	100	102	102	82	102	82	102
金融 業、保 険 業	23	20	23	20	20	16	20	16	20
不動産業、物品賃貸業	164	136	164	136	150	105	150	105	150
各 種 サ ー ビ ス 業	168	161	168	161	151	115	151	115	151
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	125	100	125	100	106	70	106	70	106
そ の 他	44	64	44	64	64	83	64	83	83
業 種 別 合 計	875	833	875	833	844	680	844	680	844

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2024年9月中間期				2025年9月中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	1,752	1,311	1,752	1,311	1,737	1,918	1,737	1,918	1,918
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,752	1,311	1,752	1,311	1,737	1,918	1,737	1,918	1,918
製 造 業	137	138	137	138	181	211	181	211	211
農 業、林 業	—	15	—	15	12	18	12	18	18
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	130	111	130	111	80	101	80	101	101
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	1	—	1	1	2	1	2	2
卸 売 業、小 売 業	320	320	320	320	718	625	718	625	625
金融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	63	91	63	91	78	81	78	81	81
各 種 サ ー ビ ス 業	881	330	881	330	330	562	330	562	562
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	38	28	38	28	59	61	59	61	61
そ の 他	181	274	181	274	274	256	274	256	256
業 種 別 合 計	1,752	1,311	1,752	1,311	1,737	1,918	1,737	1,918	1,918

## ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
製造業	2	65
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	78	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	42	162
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	557	15
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他の	—	—
業種別合計	681	243

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

## リスク・ウェイトの区分毎のエクspoージャー

(単位：百万円)

	エクspoージャーの額	
	2024年9月中間期	
	格付有り	格付無し
0%	—	290,439
10%	—	70,718
20%	15,652	9,416
35%	—	40,546
50%	23,356	43,097
75%	—	92,776
100%	650	253,003
150%	—	85
250%	—	1,062
350%	—	—
1250%	—	—
合計	39,659	801,146

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクspoージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクspoージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクspoージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクspoージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポートジャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートジャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	2025年9月中間期					リスク・ウェイ特の加重平均値 (%)	
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
現金	9,348	—	9,348	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	95,528	—	95,528	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	119,050	—	119,050	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	3,600	—	3,600	—	360	10%	
我が国の政府関係機関向け	23,854	—	23,854	—	2,385	10%	
地方三公社向け	582	—	582	—	116	20%	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,712	137	2,712	137	818	29%	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	300	2	300	2	80	27%	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	227,117	13,327	223,595	5,490	162,835	71%	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	84,416	15,092	82,009	1,873	57,572	69%	
(うちトランザクター向け)	438	14,374	438	1,437	844	45%	
不動産関連向け	165,263	—	164,879	—	100,539	61%	
(うち自己居住用不動産等向け)	77,901	—	77,811	—	35,915	46%	
(うち賃貸用不動産向け)	47,858	—	47,763	—	30,331	64%	
(うち事業用不動産関連向け)	27,681	—	27,536	—	27,250	99%	
(うちその他不動産関連向け)	11,821	—	11,767	—	7,041	60%	
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,514	84	6,455	84	9,291	142%	
自己居住用不動産等向けエクスポートジャーに係る延滞	554	—	554	—	351	63%	
取立て未済手形	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	75,908	—	75,718	—	3,402	4%	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
株式合計	25,376	—	25,376	—	25,376	100%	
					363,049		

- ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクspoージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

リスク・ウェイト		2025年9月中間期 信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							
ポートフォリオの区分		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
日本国政府及び日本銀行向け	95,528	—	—	—	—	—	—	95,528	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	119,050	—	—	—	—	—	—	119,050	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	3,600	—	—	—	—	—	3,600	
我が国の政府関係機関向け	—	23,854	—	—	—	—	—	23,854	
地方三公社向け	—	—	582	—	—	—	—	582	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,445	1,403	—	—	—	—	—	2,849	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	100	202	—	—	—	—	—	302	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	29,302	40,159	450	—	109,579	49,592	—	229,086	
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	25,376	—	—	—	25,376	
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,875	—	82,007	—	—	—	—	83,883	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	8,512	4,660	10,204	6,227	6,458	41,639	108	—	77,811
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	9	—	20	—	208	—	—	—	237
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	10,556	3,395	9,996	5,323	5,985	10,860	1,645	—	47,763
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	438	109	360	529	111	—	—	—	1,549
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,467	—	5,558	12,724	2,786	—	—	—	27,536
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	389	—	273	—	—	—	—	—	663
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向けのうち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエクspoージャーを除く。)	50%	100%	150%	100%	150%	100%	150%	100%	合計
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	18	259	6,261	—	—	—	—	—	6,540
現立未済手形	9,348	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	41,654	34,064	—	—	—	—	—	—	75,718
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—

チ 標準的手法が適用されるエクスポート・エクスポートのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年9月中間期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	397,172	294	—	397,185
40%～70%	128,649	14,374	10.00	129,915
75%	90,552	718	60.76	88,551
80%	—	—	—	—
85%	111,422	1,290	82.94	109,579
90%～100%	52,470	11,880	35.88	56,077
105%～130%	23,786	—	—	23,747
150%	10,397	84	100.00	10,419
250%	25,376	—	—	25,376
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	839,828	28,642	25.72	840,853

#### 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

区分	2024年9月中間期	2025年9月中間期	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	
			現金及び預金	自行預金
適格	8,933	8,476	—	—
適格	—	—	—	—
適格	—	—	—	—
適格	—	—	—	—
適格	8,933	8,476	8,933	8,476
適格	39,963	38,152	39,963	38,152
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	39,963	38,152	39,963	38,152

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

#### イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

#### ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額	2024年9月中間期	2025年9月中間期
3	—	—

#### ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
派生商品取引	140	137
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	—
金 利 関 連 取 引	140	137
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 屬 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ イ 関 連 取 引	—	—
クレジット・デリバティブ	230	157
合 計	370	294

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

#### ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	505	294
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	505	294
差	—	—

#### ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

#### ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
派生商品取引	140	137
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	—	—
金 利 関 連 取 引	140	137
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 屬 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ イ 関 連 取 引	—	—
クレジット・デリバティブ	230	157
合 計	370	294

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

#### ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

#### 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	2,305	1,571	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	2,305	1,571	—	—

#### チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

### CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2）

簡便法を採用しているため該当事項はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

## イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

## (1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクspoージャーの中間連結貸借対照表計上額	30,347		32,262	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャーの中間連結貸借対照表計上額	852		866	
合 計	31,199	31,199	33,129	33,129

## (2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

子会社・子法人等 関連法人等 合計	中間連結貸借対照表計上額	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期
—	—	—
148	163	163
148	163	163

## □ 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

## 出資等又は株式等エクspoージャー

(単位：百万円)

売却 償却	損益 額	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
		46	—	250	—
—	—	—	—	—	—

## ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年9月中間期は5,990百万円、2025年9月中間期は7,753百万円であります。

## 二 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー

(単位：百万円)

ルツク・スル一方式 マンデート方式 蓋然性方式(250%) 蓋然性方式(400%) フォールバック方式(1250%) 合 計	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	与信相当額	67,579	与信相当額	64,952
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
67,579	67,579	64,952	64,952	64,952

## 金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

## IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト 下 方 パ ラ レ ル シ フ ト ス テ イ 一 プ 化 フ ラ ッ ツ ト 化 短 期 金 利 上 昇 短 期 金 利 低 下 最 大 値	イ		ハ	
		△ E V E	2025年9月中間期	△ N I I	2025年9月中間期
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	5,069	4,981	△2,699	△924
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	2,204	2,174
3	ス テ イ 一 プ 化	4,949	6,261		
4	フ ラ ッ ツ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	362	1,221		
7	最 大 値	5,069	6,261	2,204	2,174
		ホ		ヘ	
8	自 己 資 本 の 額	2025年9月中間期		2024年9月中間期	
		36,562		36,337	

# 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則(第19条の2第1項、第19条の3)による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

## 銀行法施行規則による法定開示項目

### ●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	33
・大株主一覧	
2. 銀行の主要な業務に関する事項	4
1. 当中間期業績の概況	4
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	
・中間純利益または中間純損失	
・資本金および発行済株式の総数	
・純資産額・総資産額	14
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・単体自己資本比率・従業員数	
3. 業務粗利益・業務粗利率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	22
4. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	22
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	22
6. 資金利鞘	15
7. 受取利息および支払利息の増減	22
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	14
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率	14
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	24
11. 定期預金の残存期間別残高	24
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	25
13. 貸出金の残存期間別残高	25
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	26.27
15. 貸出金使途別内訳残高	27
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	26
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	25
18. 特定海外債権残高	27
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値	15
20. 商品有価証券の種類別平均残高	29
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	29
22. 有価証券の種類別平均残高	29
23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値	15
3. 銀行の業務運営に関する事項	
・中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	
.....	5~8
4. 銀行の財産の状況に関する事項	
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	16~21
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	28
3. 危険債権額	28
4. 三月以上延滞債権額	28
5. 貸出条件緩和債権額	28
6. 正常債権	28
7. 自己資本の充実の状況	15
8. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	30.31
9. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	31
10. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引（デリバティブ取引）	32
11. 電子決済手段	32
12. 暗号資産	32
13. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額	27
14. 貸出金償却額	27
15. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	16

### ●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	35
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	
・親会社株主に帰属する中間純利益または親会社株主に帰属する中間純損失	35
・包括利益	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	36~44
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	45
3. 危険債権額	45
4. 三月以上延滞債権額	45
5. 貸出条件緩和債権額	45
6. 正常債権	45
7. 自己資本の充実の状況	45
8. 連結決算セグメント情報	45~46
9. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	36
●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	47~69

## 自主的開示項目

### ●連結情報

#### 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	34
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	34

### ●単体情報

1. 株式所有者別内訳	33
2. 配当政策	33
3. その他業務利益の内訳	23
4. 営業経費の内訳	23
5. 資金調達原価	15
6. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）	28
（自己査定による債務者別分類）	28